

第6次朝日町総合計画 前期基本計画
令和7年度事業評価報告書

令和8年8月
朝日町

第6次朝日町総合計画の事業評価について

1. 目的

令和3年度を初年度とする第6次朝日町総合計画では、総合計画を推進するに当たり「3計画の推進に向けて」において、「（１）多様な主体による計画の推進」、「（２）PDCAサイクルによる計画の推進」を示しています。

特に、「（２）PDCAサイクルによる計画の推進」においては、総合計画の実行性を担保するため、「評価・検証」について示していることから、総合計画に記載されている基本計画について進捗管理を適切に行うための「評価・検証」する仕組みを構築し、それぞれの所管課において計画の進捗状況を管理します。

【参考】第6次朝日町総合計画 3計画の推進に向けて（２）PDCAサイクルによる計画の推進 一部抜粋

本町の計画推進に当たっては、限られた資源（人員・財源等）を最大限に発揮できるよう、効果的な資源（人員・財源等）の結びつけによる行政経営マネジメントの向上を図り、着実な施策の推進と評価・検証、必要に応じ見直しをするなどPDCAサイクルに基づいて、目標の実現に向けた取り組みを進めていきます。

2. 進捗状況の評価について

各所管課は、PDCAサイクルマネジメントを実践するため、主要施策ごとに事業評価シートを作成し、内部評価を実施します。内部評価実施については、実効性をより担保するため上半期終了時点に進捗状況の評価を行うとともに、年度末に年間の事業実績等に対する事業評価を行います。

なお、年度末に実施する年間の事業実績等に対する事業評価結果については、事業の透明性を高めるとともに町民との協働体制を強化するため、町民に公開・周知（ホームページ等）を行います。

【内部評価実施時期】

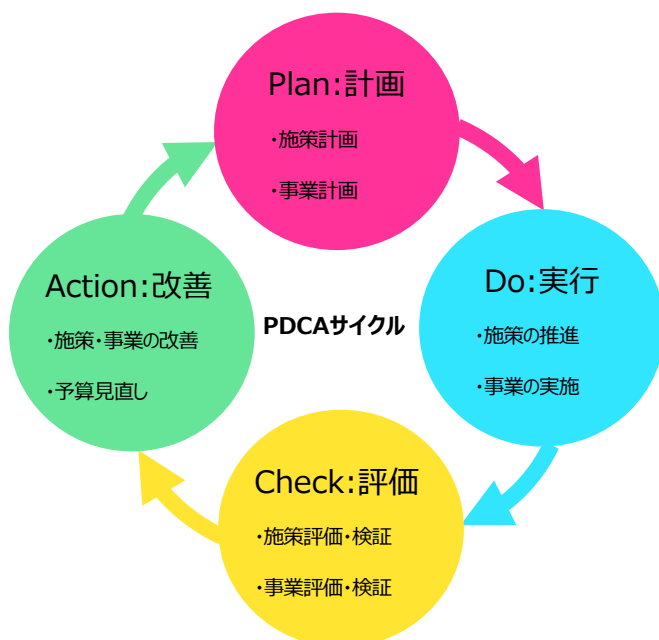
（１）10月中旬

当該年度の9月末時点の進捗状況について評価を実施します。

（２）翌4月中旬

当該年度の3月末時点の進展度、取り組み概要と成果、残された課題について評価を実施するとともに、評価結果を踏まえ、翌年度の取り組み方向を示します。

計画推進のPDCAサイクル



3. 事業評価シートについて（記載方法）

主要施策

主要施策○	第6次朝日町総合計画における主要施策を記載しています。	所管課	主要施策における所管課を記載しています。
■ 令和7年度の進展度		※ 下記の取り組み概要及び目標指標の達成状況を踏まえA～Dで評価しています。	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・令和7年度の取り組み内容を具体的に明記するとともに、取り組みの成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を記載しています。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
事業評価を踏まえ、令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向を記載しています。			

※ ■ 令和7年度の進展度（A～Dで評価）

A：十分進んだ（100%）

B：ある程度進んだ（70%以上100%未満）

C：あまり進まなかった（40%以上70%未満）

D：進まなかった（40%未満）

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
第6次朝日町総合計画における目標指標を記載しています。	令和元年度の現状値	目標値	令和3年度の目標値	令和4年度の目標値	令和5年度の目標値	令和6年度の目標値	令和7年度の目標値
		実績値	令和3年度の実績値	令和4年度の実績値	令和5年度の実績値	令和6年度の実績値	令和7年度の実績値

※現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の数値を記載しています（この場合、当該年度の実績値に＊が記載されています）。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年度を「例：（H30）等」と併記しています。

1-1 子育て支援の充実

施策の目指す姿

- 「子育てするなら朝日町」と言われるように、様々な子育て家庭が安心して生活できる地域社会になっています。
- 保育の「質」と「量」の確保により、子育て世代が夢と希望、喜びをもって安心して子育てを行い、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。
- 次代を担う全ての子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみの子育て環境が整備され、子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実しています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	保育サービス等の充実	所管課	あさひ園、子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<あさひ園> ・「保幼小中育ちのリー事業」を通じて、園児・児童・生徒の交流や教職員の交流を計画的に実施し、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援しました。 ・共働き家庭の増加など多様化する保育ニーズや働き方に対応できるよう、早朝保育・延長保育の受入れや、支援を必要とする園児に対し加配保育士を配置するなど体制を整え、令和3年度から引き続き「待機児童ゼロ」を達成しました。 ・令和6年度に導入した保育業務のICT化について、保護者や保育士への意識調査を実施し、導入後の改善点等について検討を行いました。 ・園児に対する犯罪抑止・虐待防止のため園庭に防犯カメラを1台設置し、安全安心できる保育環境を整備しました。 ※【実施計画】安心カメラ設置事業 <子育て健康課> ・病児保育を行っている保育所の案内を窓口を設置し、必要な方に配布を行い、令和5年度以降利用者は増加しました。（令和7年度：延利用者数23人）朝日町内で事業受入可能な施設がないため、桑名市及び近隣市町と連携し引き続き事業が継続できるように取り組みました。併せて一時保育の案内等を行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<あさひ園> ・子どもたち一人ひとりが育っていく過程を大切に、小学校・中学校と連携を図り、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援する取り組みを引き続き実施します。 ・共働き家庭の増加など多様化する保育ニーズや働き方に対応できるよう、保育室の増築や保育士の安定的確保に努め「待機児童ゼロ」の取り組みを引き続き実施します。 ※【実施計画】保育室増築事業 ・夏季の暑さが厳しさを増すなか熱中症予防の観点から空調機器の更新を行い、園児の健康と快適な教育環境を整備します。 ※【実施計画】あさひ園空調機器更新事業 ・保育業務のICT化について、システムの運用等の改善を行い、更なる保護者の利便性向上や保育士業務の負担軽減取り組みます。 <子育て健康課> ・利用可能な施設が少ないため、受け入れ先の確保に向けて近隣市町と連携し、引き続き病児保育事業が継続できるように努めます。			

主要施策2	地域ぐるみの子育て環境整備の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園、企画情報課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<子育て健康課> ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制その他業務の円滑な実施に取り組むため、第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画の取り組み状況を検証するため、子ども・子育て会議を開催しました。 ・未就学児までの親子を対象に、朝日町保健福祉センターで育児相談を実施し、身体計測と育児などに関する相談に専門職が対応しました。希望者だけでなく、健診等で育児不安がある方や悩みのある方の参加も勧めました。 ・7、8か月児相談や離乳食教室等にて、母子同士の交流ができる時間を設けました。 ・朝日町児童館は、18歳未満の子ども達へ遊びを通じて健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにする事を目的に各種事業（児童館まつり、こどもあそび館、子育て広場「ぽっぽ」）を実施しました（利用者数17,202人）。 ・放課後児童クラブは現在7か所で運営しており、事業者へ運営補助として補助金を交付しました（利用者数239人・利用希望者全員が利用）。放課後児童クラブの利用者は毎年増加し続けており、町として待機児童が出ないように事業者と情報共有を徹底し、スペース確保の工夫も併せてお願いしました。令和9年度以降さらに増加した場合、学童間で調整が必要になる見込みです。 ※【実施計画】学童保育運営補助事業 <あさひ園> ・子育て支援センター事業を朝日町保健福祉センターにて毎日開催し、子育て家庭の交流の場を提供することができました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<子育て健康課> ・第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について引き続き、子ども・子育て会議にて検証や見直し等を実施し、各種事業の量の確保に努めます。また、同計画において、子どもの権利擁護の推進を位置付け、子どもの権利に関する正しい理解と普及に努め、町公式LINEアカウント等を活用するなど情報発信の強化を図ります。 ・朝日町保健福祉センターにて育児相談を実施し、希望者だけでなく、母子健康手帳アプリやチラシを活用し、育児不安がある方や悩みのある方の参加を勧めていきます。 ・放課後児童クラブについて、年々利用者が増加傾向にあるため、事業者と定期的に協議を行い、施設間での利用調整を図るなど待機児童ゼロの維持に努めます。 ※【実施計画】学童保育運営補助事業 ・令和8年度から全国的に開始される「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について、あさひ園の増築部分を活用するなど実施場所の確保を進めるとともに、円滑な事業実施に向けた体制整備を行います。 ※【実施計画】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） <あさひ園> ・家庭における子育ての不安や悩みの解消を図るため、子育て支援センターを活用した子育て家庭の交流の場の提供が日常的に受けられる環境整備の検討を行います。 <企画情報課> ・子どもたちが自らの意見を表明することや、社会への積極的な参画を促進するため、7月に小学5・6年生を対象に「こども町長体験」を開催します。			

主要施策3	母子保健対策の充実	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行いました。また、乳幼児健診を行い、乳幼児期の身体発育及び精神発達を確認し、必要に応じた指導を行いました。 ・少子化対策の一環として特定不妊治療費・不育児治療費助成により費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図りました。 ・1 か月児健康診査費用助成を実施することで経済的負担の軽減を図り、産後の母の体調や育児状況を把握するため母への問診票による確認を行いました。 ・子ども医療費助成について、令和7年9月より窓口負担無料化を15歳年度末まで拡充するなど、子育て世帯の経済的負担軽減を図りました（実績額60,741千円）。 ※【実施計画】子ども医療費助成事業 ・妊娠期から出産、子育てまでをサポートするため、令和7年11月より母子健康手帳アプリ「あさびよ」を導入し、子育て支援の充実を図りました。 ・令和7年4月より「子育て世帯訪問支援事業」を実施し、赤ちゃん訪問や各種健診等で家事・子育て等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭へ相談助言等を実施しました（実績2世帯）。 ※【実施計画】子育て世帯訪問支援事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行います。 ・子ども医療費について、令和7年9月より15歳年度末までの窓口負担無償化を実施しており、それによる医療費の支出状況を検証しつつ、対象年齢を18歳年度末まで拡充について検討していきます。 ※【実施計画】子ども医療費助成事業 ・母子健康手帳アプリと紙の母子健康手帳を併用利用することで、予防接種のスケジュール管理など引き続き子育て支援施策の充実を行います。 ・引き続き「子育て世帯訪問支援事業」を実施し、家事・子育て等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭への相談、助言及び援助を行います。 ※【実施計画】子育て世帯訪問支援事業			

主要施策4	子どもの発達支援の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜子育て健康課＞			
・健診時や発達相談時に専門職（言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士）や巡回相談に紹介し、保護者の不安軽減や、子どもの発達アプローチに繋がる取り組みを実施しました。			
・令和7年4月よりこども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の連携を強化し、乳幼児期の健診、育児相談等において、保健師、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが連携し、発達や相談内容によって、それぞれの専門職の個別相談に繋いだり、各専門職と協働しながら支援を行いました。また、令和7年11月より社会福祉士を配置し、体制強化に努めました。			
・なお、相談件数及び支援実績は、アドバイザーによる保護者への窓口・電話相談件数：延111件、すすく相談：延315件、のびのび相談：延98件、作業療育：延61件、支援センターあさけの巡回相談：延32件でした。			
※【実施計画】子どもの発達支援事業			
・令和7年4月よりみえ発達障がい支援システムアドバイザー研修に1名派遣し、あさひ園や朝日町教育委員会と連携しながらCLMと個別指導計画の実践を行い、途切れのない支援体制の構築を図りました。			
＜あさひ園＞			
・みえ発達障がい支援システムアドバイザーの研修生と連携し、CLMと個別の指導計画の実践を行い、保育の質の向上と途切れのない支援体制の構築を図ることができました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜子育て健康課＞			
・引き続き、特別な支援を必要とする子どもの早期発見に努め、専門職による相談・指導等を実施します。また保護者の相談を傾聴し、不安軽減に繋げるとともに専門性や技術力向上を図ります。			
※【実施計画】子どもの発達支援事業			
＜あさひ園＞			
・みえ発達障がい支援システムアドバイザーと連携し、支援を必要とする園児や気になる園児の早期発見・支援に努め、途切れのない支援体制の構築を図ります。			

主要施策5	様々な子育て家庭に対する支援の充実	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・ひとり親家庭の子ども、障がい児を対象として、医療機関にかかったとき、保険適用分のうち自己負担額を後日助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。			
※【実施計画】子ども医療費助成事業			
・虐待、DV、若年妊婦等、支援が必要な家庭について、あさひ園や小中学校、教育課、児童相談所、福祉事務所等関係機関と情報共有、相談を図りながら支援しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭に対して支援を行います。			
・子ども医療費について、令和7年9月より15歳年度末までの窓口負担無償化を実施しており、それによる医療費の支出状況を検証しつつ、対象年齢を18歳年度末まで拡充について検討していきます。			
※【実施計画】子ども医療費助成事業			

主要施策6	児童虐待の未然防止の推進	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・リスクが高い家庭においては、児童相談所や園、学校と連携を図り、モニタリングにて登園、登校状況、家庭状況を確認し、予防的支援を行いました。 ・園や学校からの虐待通告について、児童相談所と協同し、迅速に対応するため、48時間以内に家庭訪問を行うなど、安否確認を行いました。 ・年4回、要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議）を通して園、学校、児童相談所、民生委員等の各関係期間に情報共有・交換を行い、虐待や要支援児童・要保護児童の早期発見、早期支援に努めました。 ・虐待情報の提供に関する啓発について、広報・リーフレットにて周知しました。 ・こども家庭センターについて、令和7年度より設置し、育児相談や要保護児童対策地域協議会を通じ、要保護児童等への支援を行いました。また、令和7年11月より社会福祉士を配置し、体制強化に努めました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き、児童相談所や園、学校、要保護児童対策地域協議会と連携及び情報交換を行い、予防的な支援を行います。 ・虐待情報の提供の啓発や広報、リーフレットにて周知します。 ・引き続きリスクのある家庭に対して定期的に家庭訪問や学校等への出欠状況、学校での様子等を確認し、児童相談所と協働しながら虐待の未然防止に繋がります。 ・令和7年4月から設置したこども家庭センターにおいて、引き続き保健機能と児童福祉機能の連携強化を図りながら切れ目のない支援に努めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
保育所入所待機児童数	0人	目標値					0人
		実績値	0人	0人	0人	0人	0人
子育て支援センター利用者数	20人/日	目標値					全希望者
		実績値	10人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	23人/日 (全希望者)	24人/日 (全希望者)
放課後児童クラブ利用者数	175人	目標値					全希望者
		実績値	176人 (全希望者)	200人 (全希望者)	209人 (全希望者)	223人 (全希望者)	239人 (全希望者)
児童館利用者数	17,466人	目標値	14,500人	16,500人	17,000人	17,500人	18,000人
		実績値	16,251人	17,505人	19,629人	17,618人	17,202人
赤ちゃん訪問率	100%	目標値					維持
		実績値	91.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1歳6ヶ月児健診受診率	100%	目標値					維持
		実績値	98.2%	99.1%	99.0%	98.8%	97.4%
3歳6ヶ月児健診受診率	100%	目標値					維持
		実績値	99.1%	97.5%	96.5%	97.3%	100.0%

1-2 高齢者福祉・介護保険の充実

施策の目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で、社会活動や趣味活動を通して生きがいを見つけ、自立と尊厳をもって自分らしく安心して暮らしています。
- 高齢者も含めた地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、助け合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」が進んでいます。
- 介護が必要となった場合に適切なサービスが提供されるなど、保健・医療・介護・福祉等と連携した「地域包括ケアシステム」の構築が進んでいます。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進	所管課	保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・高齢者の通いの場としてのサロン事業は84回実施し、前年度より3回増となりました。 ・朝日町社会福祉協議会が組織している福祉人材センターは、60歳以上の町内在住の方で、健康で働く意欲があり、自分で出来る仕事を自主的に行い、福祉的活動と併せて社会参加を志向させることを目的としています。また、ボランティア募集については、朝日町社会福祉協議会ホームページによる周知を行いました。なお、ボランティアの登録者数は横ばいですが、登録者ができる支援と利用希望者が求める支援内容とが噛み合わず、思うような活動ができていない状況となっています。 ・「配食ボランティア」及び「給食ボランティア」により月2回の配食サービスを実施し、高齢者のみ世帯への食事支援と見守りを行いました。 ・地域包括ケアシステムについては、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)と協力して地域ケア会議を毎月開催しました。また、町内の介護事業所の情報交換の場として事業所間会議を1回開催しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・福祉人材センターについては高齢者の生きがいづくりにつながるため、引き続き登録者を募集し、利用希望者の求める支援内容に柔軟に対応できるよう、体制を整えていきます。 ・安否確認を通じて高齢者の健康維持と見守り体制の強化を図るため、「配食ボランティア」及び「給食ボランティア」による配食サービスを継続します。 ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域ケア会議等での三師会との連携、及び事業所間会議で介護事業所との連携を図ります。 ・活動の拠点である保健福祉センターについては、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理を行います。			

主要施策2	介護予防・介護保険サービスの充実	所管課	保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・高齢者の健康寿命の延伸のため、歯科衛生士による口腔機能向上教室を5回、保健事業と介護予防の一体的実施事業として、一般介護予防事業の参加者に対し、管理栄養士による栄養に関するミニ講話を15回実施しました。 ・一般介護予防事業については、男性に特化した運動教室・料理教室を継続開催し、従来の事業を敬遠していた層から支持されて好評を得ており、特に料理教室は高い人気を誇っています。 ・介護給付費適正化事業として、介護予防支援事業所を対象としたケアプラン点検を実施しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・高齢者の健康寿命の延伸、生活機能の維持、フレイル予防のために保健事業と介護予防の一体的実施事業、通いの場や一般介護予防事業（朝日げんきクラブによる脳トレ・棒びくす教室・各地区独自事業、地域包括支援センターによるヨガ・運動・リズム対象、男の運動教室、男の料理教室）を継続します。 ・適切な介護給付を実現し、介護保険制度の継続性及び信頼性を高めるため、引き続きケアプラン点検を実施します。			

主要施策3	在宅医療・介護連携の推進	所管課	保険福祉課
■令和7年度の進展度		C	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・在宅医療・介護連携については、四日市医師会が主催する地域連携室連絡会に参加して情報共有を行うなど、朝日町地域包括支援センターが中心となり、四日市医師会及び1市3町間で連携を図りながら推進しました。			
・地域包括支援センターの体制変更に伴い、令和6年度まで継続実施していた朝日町の高齢者を担当するケアマネジャーの実践力向上を目的としたケアマネジメント支援会議を実施することができませんでした。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・在宅医療・介護連携の推進のため、引き続き朝日町地域包括支援センターを中心として、四日市医師会及び1市3町間で連携を図ります。			
・ケアマネジメント支援会議を実施できるように体制整備を行います。			

主要施策4	認知症対策の推進	所管課	保険福祉課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・徘徊高齢者SOSメールについては、協力者の登録数（398人）が伸び悩んでいます。要因として電子メール以外のSNSやチャット等の連絡手段が発達していることなどによる影響も考えられます。 ・9月の世界アルツハイマー月間に併せて、朝日町図書館での認知症啓発コーナーの設置、認知症に関する映画観賞会や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、広報誌へのチラシ折込などを通じて、認知症に関する周知啓発を行いました。 ・認知症サポーター等で構成される「チームおれんじ」による空き家を活用した認知症カフェの開催や、3月の福祉感謝祭で特設ブースを設置し、認知症に関する周知啓発を行いました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・徘徊高齢者等 S O S ネットワーク事業の周知啓発を強化し、協力者の拡大に努めます。 ・毎年9月の世界アルツハイマー月間に併せた認知症に関する周知啓発を強化します。 ・認知症サポーター養成講座については、キッズサポーター養成講座と一般向けの講座と2回実施を予定しており、サポーター数の更なる向上を目指します。 ・「チームおれんじ」による、認知症の普及・啓発、及び当事者を含む高齢者にやさしい地域づくりのための活動を継続し、空き家を活用した認知症カフェも引き続き開催します。 ・認知症当事者やその家族を対象とした支援事業の充実を進めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
福祉人材センター登録者数	17人	目標値	20人	20人	20人	26人	33人
		実績値	17人	18人	20人	25人	17人
一般介護予防事業参加者延べ人数	5,970人	目標値	5,000人	4,000人	4,000人	4,000人	6,500人
		実績値	2,994人	3,646人	4,639人	4,759人	4,593人
認知症サポーター数	100人	目標値	120人	330人	160人	180人	200人
		実績値	315人	341人	111人	136人	122人
徘徊高齢者SOSメール協力者数	216人	目標値	230人	380人	380人	400人	420人
		実績値	359人	360人	387人	397人	398人

1-3 障がい者施策の充実

施策の目指す姿

- 障がいのある人もない人も地域社会の一員として、お互いの個性を認め、支え合える社会になっています。
- 障がい者が自らの意思に基づいて社会活動に参加し、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができる社会になっています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	自立生活への支援	所管課	保険福祉課、子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<保険福祉課> ・四日市障害保健福祉圏域の1市3町が計画相談支援体制の充実に向けて事業所を支援する指定特定相談支援等体制強化補助金を令和4年に創設し、令和7年度は10件（25人分）を交付しました。今後は、この補助金によって相談支援専門員の増員が図られているのか、実績を確認していく必要があります。 ・障がい者の日常生活の利便性を高める取り組みとして、補装具費支給事業及び日常生活用具給付事業を実施しました。補装具は令和7年度21件の支給決定を行いました。また、各種助成・手当制度の利用促進のため、各障害者手帳を取得された方へ手帳交付時に制度の案内を行いました。 <子育て健康課> ・医療的ケア児及び発達障がいを持つ子どもが適切な支援を受けられるよう紹介等を実施しました。また、相談支援事業所と連携を図り、児童発達支援や放課後等デイサービス・福祉サービスの利用促進を継続的に実施しました。 ・あさひ園や小中学校での医療的ケア児の受け入れ体制を整えるため、医療的ケア児受け入れ検討委員会を随時開催し、令和6年度に見直した医療的ケア児受け入れガイドラインに基づき、関係機関との情報交換及び支援方法について検討しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<保険福祉課> ・引き続き四日市障害保健福祉圏域1市3町が相談支援体制の充実に向けて、指定特定相談支援等体制強化補助金を交付します。また、この補助金によって相談支援専門員の増員が図られているのかを確認していきます。 ・引き続き障がい者の日常生活の利便性を高める取り組みとして、補装具費支給事業及び日常生活用具給付事業を実施します。また、各手帳交付時に各種手当や制度の周知を行います。 <子育て健康課> ・引き続き、医療的ケア児及び発達障がいを持つ子どもが適切な支援を受けられるように、相談事業所との連携を強化し、児童発達支援や放課後等デイサービス・福祉サービスの利用を促進します。 ・今後もあさひ園や小中学校での医療的ケア児の受け入れ体制を整えるため、医療的ケア児受入れ検討委員会を随時開催いたします。			

主要施策2 雇用・就労への支援		所管課	保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・特別支援学校での進路懇談会に参加して1名の就労支援を実施しました。			
・福祉施設から一般就労への移行が1名ありました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き特別支援学校からの希望に応じて進路懇談会等に参加し就労支援を実施していきます。			
・四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会を通じて、就労支援事業の周知・啓発を図るための効果的な手法を検討し、実施していきます。			

主要施策3	差別解消・虐待防止・社会参加の促進	所管課	保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・障がい者虐待の対応は1件ありましたが、関係機関と連携し、適切に対応しました。 ・障がい者への合理的配慮や障がい者虐待防止の啓発について、町広報紙及び町ホームページへの掲載や町公共施設へのパンフレットの設置を行いました。 ・四日市障害保健福祉圏域において、虐待防止や早期発見に向けた研修等の実施を各障害福祉サービス等の指定事業所へ働きかけました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・障がい者への合理的配慮や虐待防止等の啓発について、町ホームページへの掲載内容の充実を図っていきます。 ・四日市圏域基幹相談支援センターと連携して、虐待防止に係る周知啓発や研修等を検討していきます。 ・障がい者の地域活動、レクリエーション活動等が開催される際には、町広報紙への掲載などを通じて、活動への参加や周知を支援します。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
福祉施設の入所者の地域生活への支援	0人	目標値	1人	1人	1人	1人	1人
		実績値	0人	0人	0人	0人	0人
福祉施設から一般就労への移行者数	0人	目標値	1人	1人	1人	1人	1人
		実績値	0人	1人	0人	3人	1人
合理的配慮や障がい者虐待防止の啓発回数	1回	目標値	1回	1回	2回	2回	3回
		実績値	1回	1回	2回	2回	2回

1-4 健康づくりの推進

施策の目指す姿

- 一人一人が積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸し、誰もがその人らしく、生き生きと心身ともに健康に過ごしています。
- ライフステージに応じた健康づくりの取り組みを家庭や学校及び職場など、社会全体で支援する環境が整っています。
- 町内外の医療機関と連携して、感染症対策や医療ニーズの高まりに対応した地域医療体制が整っています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	ライフステージに応じた健康づくりの推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜子育て健康課＞			
・乳幼児の健康づくりである産後ケア事業では、出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行いました（1か月児健康診査費用助成事業96名、新生児聴覚検査費用助成事業81名）。			
・妊婦への歯科保健対策として、妊婦歯科検診を実施し、妊娠期からの歯科保健指導を行いました。			
・青壮年期の成人が、自ら心身の健康づくりに積極的に取り組めるよう「あさひ健康マイレージ事業」を実施しました。事業参加者には抽選で朝日町特産品（あさひのお米）を景品として、参加促進を図りました（参加者24人）。			
＜保険福祉課＞			
・高齢者の口腔機能向上にむけた知識普及のため、三重県歯科衛生士会四日市支部歯科衛生士による講話や口腔体操を2地区の老人クラブ会合時に実施しました。加えて1地区に3か月間集中して介入し、口腔機能検査も実施した結果、参加者の約半数に口腔機能の向上・維持がみられました。その他、四日市歯科医師会及び三重県歯科衛生士会四日市支部の協力を得て、町広報紙4月号及び8月号、翌年3月号に口腔機能向上及び歯科健診受診勧奨に関する記事を掲載しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜子育て健康課＞			
・産後ケア事業について、助産師等の専門職による育児サポート等の支援が受けられるよう利用促進に向けて引き続き普及啓発を行い、利用者の利便性の向上を図りながら、助産師等専門職員による心身のケアや育児サポートを実施します。			
・妊婦歯科検診について、受診率が毎年30%から50%程度であるため、事業の更なる周知・啓発を実施します。			
・「あさひ健康マイレージ事業」の参加者増加に向けて、各種検（健）診事業において、チラシ等を配布して事業の更なる周知・啓発を実施します。			
＜保険福祉課＞			
・高齢者のフレイル予防の一環として、全身の健康につながる歯と口腔の健康保持に重点を置き、無関心層への知識普及や高齢者の会合時への講話を通して、歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上を実施します。			

主要施策2	疾病予防や重症化対策の推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<子育て健康課> ・各種検（健）診について、令和7年度から対象者への通知方法を見直し、対象者へ個人通知を送付したうえ、ロゴフォームでの申し込みも可能にするなど受診率の向上を図りました。 ・がん検診案内時に、がんに関する情報、検査方法、精密検査の重要性等を記載した説明書を同封し、検診受診後の精密検査受診の必要性について啓発をしました。 ・がん検診受診者数（受診率）は、胃がん検診360人（5.8%）、大腸がん検診581人（9.4%）、肺がん検診439人（7.1%）、乳がん検診438人（13.8%）、子宮頸がん検診483人（15.2%）、前立腺がん検診194人（6.4%）でした。 <保険福祉課> ・国保特定健康診査の受診率向上のため、4月と9月に対象者へ通知勧奨を実施しました。また、各人間ドック事業申請及び特定健診受診券再発行申請や個別健康相談申請を簡素化するためオンライン申請・予約システム（LOGOフォーム）による受付を導入した結果、全てのオンライン申請者が次回もオンライン申請を希望されました。また、6月末には庁舎内及び保健福祉センターに健診勧奨ポスターの掲示、及び町内の各健診受託医療機関に健診勧奨ポスター等を持参し、来院者への受診勧奨を依頼しました。 ・後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査については、開始時期に合わせて町広報紙に掲載し、役場庁舎内及び保健福祉センターに健診勧奨ポスターで周知しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<子育て健康課> ・今後も対象者への個別通知を実施し、受診率の向上を図り、がん検診案内時にがんに関する情報等の提供、検診受診後の精密検査受診の必要性について啓発します。 ・例年、検（健）診の実施日を平日のみではなく、1月、2月に1回ずつ土曜日に実施していたが、令和8年度は7月と1月に1回ずつ実施することで、受診率の向上を図ります。 <保険福祉課> ・疾病予防や生活習慣病重症化予防のため、特定健康診査を奨励します。また健診の結果に応じた保健指導の実施や適切な受療の勧奨などに取り組めます。			

主要施策3	地域や関係機関と協働した健康づくりの推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜子育て健康課＞			
・健康づくり対策の推進を図るため、朝日町健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と情報交換等実施しました。			
・「あさひ健康マイレージ事業」を活用し、一人一人が積極的な健康づくりを推進できるよう、周知・啓発のため、チラシの全戸配布を行いました。また、社会福祉協議会の教室参加者に対し、チラシの配布を行い、事業啓発を行いました。			
・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進するため、「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、「健康経営優良法人認定制度」の照会パンフレットを窓口を設置しました。また、健康増進事業の協定を締結している企業と連携し、町内企業に対し照会パンフレットを配布いたしました。			
・高齢期の人とのつながり、社会参加を促進するためのフレイル予防に繋がる事業として、朝日町食生活改善推進協議会による配食サービスを通じて栄養指導の実施、さわやか歯科検診において歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上に取り組みました。			
＜保険福祉課＞			
・適正な医療費及び健康維持増進にむけた知識普及のため、四日市薬剤師会の協力を得て、町広報紙5月号～7月号、10・11月号、及び12月～翌年2月の計8回に「かかりつけ薬局の推進」や「知ってほしいお薬の話」等に関する記事を掲載しました。			
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ））では、朝日町地域包括支援センター主催の教室に出向したり、口腔機能向上事業では、三重県歯科衛生士会四日市支部、朝日町食生活改善推進協議会、及び各地区老人クラブ等の関係機関と連携し事業を展開しました。			
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ハイリスクアプローチ）では、四日市医師会や国保保健事業との共催、健康状態不明者事業においては、朝日町地域包括支援センターと連携し実施しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜子育て健康課＞			
・今後も「あさひ健康マイレージ事業」や「健康経営」に関する情報について、ホームページ及びパンフレットにて周知し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供を実施します。			
・令和8年度において健康増進事業の協定を締結している企業の協力のもと、パパママ教室の参加者向けに機器を使用した健康チェックを実施します。			
＜保険福祉課＞			
・高齢者の健康維持・フレイル予防のため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を通じて関係機関と連携しながら推進していきます。			

主要施策4	健康危機に備えた対応の推進	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・各種感染症から町民を守るため、ワクチン接種対象者に対し個人通知や広報紙等で周知を行い、接種率の向上に努めました。なお、町ではBCG接種80人、二種混合123人、四種混合（経過措置分）延20人、五種混合延352人、麻しん風しん混合延167人、日本脳炎延410人、ヒブ3人、小児肺炎球菌延338人、水痘延143人、B型肝炎延235人、ロタ延223人、子宮頸がん延151人、おたふくかぜ71人、成人用肺炎球菌85人、高齢者带状疱疹延15人、高齢者インフルエンザ1,077人、高齢者コロナウイルス96人を実施しました。 ・冬の感染症流行期である12月において、広報紙等にて感染症対策として「咳エチケット」「手洗い」の啓発を行いました。 ・新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定を行い、感染症危機対応を行うにあたり、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた計画を策定しました。 ・感染症の拡大及び災害時に備えてマスク、手袋、ガウン等の備蓄を行いました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・予防接種について、接種対象者への接種勧奨及び周知に努め、予防接種の接種率向上に取り組めます。 ・改定した新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、平時から感染危機対応について近隣市町と連携を図ります。 ・今後、使用期限を確認しつつ、必要に応じて衛生用品の適切な管理を進めていきます。			

主要施策5	こころの健康づくり対策の推進	所管課	子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・自殺予防の一環である学童期からのこころの健康づくり対策として、中学校3年生を対象に健康づくり講演会を10月に実施しました。			
・庁舎内担当者と関係機関の情報共有の場として、こころの健康づくり対策協議会を10月、2月に開催し、こころの健康づくりに関する課題の検討等を実施しました。			
・広報紙にて、「こころの健康」に関する啓発を行うとともに、各種相談窓口を周知しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・健康づくり講演会の対象者について、今後は中学校2年生を対象とすることとするため、令和8年度は中学校2年生、3年生を対象に講演会を6月に実施します。また、8月には人権講演会の協力のもと、ゲートキーパー（命の門番）養成講座を実施します。			
・引き続き広報紙にて、「こころの健康」に関する啓発を行うとともに、各種相談窓口を周知します。			

主要施策6	地域医療体制の充実	所管課	子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・適切な医療サービスを受けられるよう、かかりつけ医の普及を図るとともに、広域連携のもと、休日夜間診療や救急医療体制の確保と「医療ネットみえ」「医療マップ」等による情報の提供を行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も引き続き広域連携のもと、休日夜間診療や救急医療体制の確保及び「医療ネットみえ」「医療マップ」等による情報提供を行います。			

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険特定健診受診率	47.4%	目標値	55.6%	57.6%	60.0%	50.5%	52.5%
		実績値	42.8%	48.5%	50.7%	51.9%	50.5%
国民健康保険特定保健指導率	52.5%	目標値	52.0%	55.9%	60.0%	59.5%	59.6%
		実績値	22.8%	51.5%	33.3%	35.7%	8.8%
後期高齢者健診受診率	47.6%	目標値	46.0%	47.0%	48.0%	42.0%	42.0%
		実績値	48.0%	46.0%	45.3%	47.1%	48.0%
後期高齢者歯科検診受診率	26.5%	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	18.5%	18.5%
		実績値	25.2%	18.6%	16.9%	18.1%	17.4%
がんによる死亡率	29.9% (H30)	目標値	29.0%	29.0%	28.5%	28.5%	28.0%
		実績値	27.0%	20.0%	27.8%	31.7%	*
毎日朝食摂取率（20～39歳）	男69.7% (H30) 女81.2% (H30)	目標値			男75.0% 女85.0%		
		実績値			92.7%		
成人の喫煙率の減少	9.9% (H30)	目標値			5.0%		
		実績値			9.5%		
運動習慣のある人の割合	男40.2% (H30) 女41.3% (H30)	目標値			男45.0% 女48.0%		
		実績値			男46.7% 女40.6%		
65歳以上高齢者のうち、要介護3以上の割合	5.29%	目標値	5.00%	5.25%	5.50%	5.25%	5.00%
		実績値	5.41%	5.94%	5.53%	5.56%	5.77%

1-5 地域福祉の推進

施策の目指す姿

- 子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町民が積極的に福祉活動に取り組み、支え合いのまちづくりが進んでいます。
- 高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児を連れた保護者など全ての人が利用しやすい、ユニバーサルデザインによる優しいまちづくりが進んでいます。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	地域福祉の人材育成	所管課	保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・社会福祉協議会が組織しているボランティアセンターでは、給食ボランティアグループとリサイクルボランティアグループがあり、前者は毎月第3水曜日に一人暮らし高齢者等への配食サービス（昼食としてお弁当の作成～配達）、後者は毎月第3水曜日に町内のリサイクル品の回収を行うことでゴミの減量化を行い、回収によって生じる収益により社会福祉協議会等への福祉機器の寄贈を行っています。しかし、会員の固定化や高齢化による退会などから新規の会員募集を行っても、ボランティア活動外の趣味活動などに興味を持たれている方が多いようで会員増につなげていないところが課題となっています。 ・民生委員・児童委員については、令和7年12月の一斉改選に向けて制度の周知や自治区への協力依頼等を行ってきましたが、定数21に対し、2名欠員の19名の委嘱となっています。担い手不足は全国的な課題であり、国の資料でも令和元年一斉改選時に民生委員の担い手確保が難しかった理由として「高齢者の就労率上昇」が挙げられているため、定年退職年齢の上昇が主な要因として考えられます。 ・小学生の夏休み期間に併せて認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。参加者数が伸び悩んでいるところが課題となっています。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・ボランティアセンターについては、社会福祉協議会のホームページや町広報紙折込チラシなどで引き続き会員募集を行います。 ・民生委員・児童委員については、引き続き住民に向けての制度の周知や自治区への協力依頼等を行い、定数を満たすように努めます。 ・認知症サポーター養成講座については、キッズサポーター養成講座と一般向けの講座と2回実施を予定しており、サポーター数の更なる向上を目指します。			

主要施策2	地域福祉の体制づくり	所管課	保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・毎月開催の民生児童委員協議会を通じて、町から情報提供を行い、民生児童委員の活動の支援を行いました。			
・令和7年度中に高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した事業者はありませんでした。			
・社会福祉協議会を中心として11月に行った災害ボランティアセンター設置運営訓練会では、川越町社会福祉協議会と合同実施し、近隣市町の社会福祉協議会のほか、町ボランティア団体、川越町ボランティア団体などが参加し、ロールプレイを行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・高齢者、障がい者、子どもなどの異変を早期発見するため、企業や各種団体との見守り活動についての協定締結を進めます。			
・本年度も川越町社会福祉協議会と合同で災害ボランティアセンター設置運営訓練会を開催する予定であるため、各種ボランティア団体にも参加を呼びかけます。			

主要施策3	福祉サービスの充実	所管課	保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・成年後見制度中核機関では「広報及び周知・普及啓発」、「相談及び利用支援」、「地域連携ネットワークの構築」事業として協議会を2回開催、講演会1回や演劇を1回、法務相談を6回開催しました。			
※【実施計画】成年後見中核機関事業			
・身体障害者手帳交付者以外の日常生活で支障のある高齢の難聴者を対象とした補聴器購入費用助成事業については、令和7年度は14件の申請があり、前年度より4件増となりました。			
※【実施計画】高齢者補聴器購入費用助成事業			
・75歳以上の高齢者タクシー利用助成の登録者数は令和7年度末416名で、前年度より37名増となり、対象者の32%の方へ登録していただきました。高齢者サロン等を訪問し、制度周知を行ったことが要因であると考えられます。また、障がい者タクシー利用助成は34名の交付決定、障がい者燃料費助成は164名の交付決定を行いました。			
※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・地域福祉計画については、近隣市町の策定状況の情報収集に努めます。			
・成年後見制度中核機関事業については、「広報及び周知・普及啓発」、「相談及び利用支援」、「地域連携ネットワークの構築」事業として協議会や講演会、法務相談を引き続き実施していきます。			
※【実施計画】成年後見中核機関事業			
・高齢者補聴器購入費用助成事業については、利用登録者数増に向けて引き続き高齢者サロン等を訪問し事業の周知を行います。			
※【実施計画】高齢者補聴器購入費用助成事業			
・高齢者タクシー利用助成事業については、利用登録者増に向けて引き続き高齢者サロン等を訪問し事業の周知を行います。また、令和8年度登録分よりインターネットを利用した新規申し込み受け付けも開始し、利便性の向上に努めます。			
※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業			

主要施策4	人にやさしい環境整備の推進	所管課	保険福祉課、産業建設課、総務課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<保険福祉課> ・12月の障害者週間に合わせて、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方への理解促進として、ヘルプカード及びヘルプマークについて町広報紙に掲載しました。 ・ヘルプカード及びヘルプマークについては常時窓口で受付を行い希望者に配布しました。 <産業建設課> ・近鉄伊勢朝日駅のバリアフリー化について、事業者と協議し工事を進め、令和7年5月に工事を完了しました。これにより、高齢者や障がいのある方をはじめ、誰もが安心して利用できる駅環境の整備が図られました。 <総務課> ・現在の役場庁舎は古く、バリアフリー設備十分ではないことから、障害のある人や高齢者等にとって利用しやすい施設とは言えず、早期の新庁舎建設が課題です。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<保険福祉課> ・引き続き「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」について、普及及び理解促進のために町広報紙やホームページへ掲載していきます。 <産業建設課> ・整備したバリアフリー環境の維持管理と改善に努め、誰もが安心して利用できる環境の確保に努めます。 ・「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、道路の改良・整備にあたっては、人にやさしい環境整備を推進します。 <総務課> ・今後の新庁舎建設にあたり、効果的でニーズの高いバリアフリー設備の導入に向けて、最新の法令や他自治体の先進事例を参考にしながら、動向の把握に努めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
ボランティアセンター登録者数	253人	目標値	260人	280人	370人	370人	375人
		実績値	252人	366人	314人	347人	329人
民生委員・児童委員数	20人	目標値	20人	20人	20人	20人	20人
		実績値	19人	19人	18人	18人	19人
見守りに関する協定数	1協定	目標値	2協定	3協定	5協定	5協定	5協定
		実績値	2協定	4協定	4協定	5協定	5協定
地域福祉計画の策定	未策定	目標値	－	－	－	－	令和10年度以降策定済
		実績値	－	－	－	－	－

1-6 社会保障の充実

施策の目指す姿

- 各種社会保障制度は、健全な財政のもと適正かつ安定的に運営され、支援を必要とする人が安心して支援を受けられるような制度として構築されています。
- 最低限度の生活が保障されるとともに、その自立を支援するためのセーフティネットが、県や関係機関と連携のもと確保されています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	公的保険制度の健全な運営	所管課	保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
（国民健康保険） ・被保険者証が廃止され、マイナ保険証を中心とした制度になりましたが、改正内容の確認を行い、対応することで大きな混乱等ありませんでした。 ・PipitLINQの本導入に伴い、速やかな預貯金調査により差押も効率良く行うことに加え、滞納者へ通知を随時送付することで分納相談の機会や分納誓約に繋がりました。なお、令和7年度は12件の差押を執行しました。 （後期高齢者医療制度） ・マイナ保険証利用者の方についても引き続き資格確認証が発行される制度であったため、広報誌等で周知を行いました。 （介護保険） ・令和9年度からの計画となる第11次朝日町高齢者保険福祉計画・第10期朝日町介護保険事業計画を策定するため、委託事業者の選定を行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
（国民健康保険） ・令和11年度の保険料統一に向けて、段階的に標準保険料率への見直しを行います。 ・引き続きPipitLINQを利用した速やかな預貯金調査を行うことに加え、滞納整理や分納相談の機会を増やすなど、なお一層の収納率の向上を目指します。 （国民健康保険・後期高齢者医療制度） ・マイナ保険証に関する制度変更や、子ども・子育て支援金分の徴収など、引き続き国の動向を注視し、制度変更等の周知を行います。 （後期高齢者医療制度） ・令和8年8月の更新時に、一定の条件に該当する方を除き、マイナ保険証が基本となる制度へと移行するため、混乱を避けるため、広報誌等で周知を行います。 （介護保険） ・国の「見える化システム」を活用し、委託事業者と共に第11次朝日町高齢者保険福祉計画・第10期朝日町介護保険事業計画策定を進めます。			

主要施策2	国民年金制度の周知	所管課	広報・町民課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・国民年金保険料の納付案内、保険料免除制度や納付猶予制度等について、町広報紙6月号に掲載するとともに、国民年金の概要、学生納付特例制度や納付猶予制度について、1月号に掲載しました。また、窓口で国民年金加入、保険料免除申請等の案内、納付勧奨、チラシの配布を実施しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・年金事務所と連携して、町広報紙への掲載や窓口でのチラシ配布などにより引き続き啓発に努めます。			

主要施策3	生活困窮者に対する支援	所管課	保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・役場玄関及び保険福祉課窓口へ生活困窮窓口の案内を設置し、相談し易い環境を整えました。 ・生活に困窮されている方の相談に対し、必要に応じて適切な支援が受けられるように各関係機関が実施する支援との連携を図り、関係機関が開催する支援調整会議へ参加しました。 ・生活保護が必要な方には、困窮程度と緊急度に応じて適切に保護が受けられるよう、実施機関である県との連携を行いました。また、就労自立促進事業について関係機関と情報交換を行いました。 ・福祉総合相談窓口については、重層的支援事業未実施であるため、関係課で連携して相談対応を行いました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き、生活保護に至る前の生活困窮者に対しては、その困窮程度に応じた適切な支援が受けられるよう、「生活困窮者自立支援法」に基づき、関係機関が実施する相談支援事業と連携を図ります。 ・生活保護を必要とする生活困窮者に対しては、その困窮程度と緊急度に応じた適切な保護が受けられるよう、「生活保護法」に基づき、実施機関である県と連携を図ります。また、就労自立促進事業で情報交換を行うなど、自立の助長に向けた支援を県や関係機関と連携して推進します。 ・福祉総合相談窓口、重層的支援事業の実施には庁内連携、外部機関との連携、専門知識を持った人材の確保が必要となることから、制度実施済み市町村の情報収集等を行います。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険料現年分収納率	95.3%	目標値	95.3%	95.8%	96.3%	96.8%	97.3%
		実績値	95.4%	95.2%	94.9%	95.4%	94.8%
国民健康保険特定健診受診率【再掲】	47.4%	目標値	55.6%	57.6%	60.0%	50.5%	52.5%
		実績値	43.0%	48.5%	50.7%	51.9%	50.5%
国民健康保険特定保健指導率【再掲】	52.5%	目標値	52.0%	55.9%	60.0%	59.5%	59.6%
		実績値	22.8%	51.5%	33.3%	35.7%	8.8%
後期高齢者健診受診率【再掲】	47.6%	目標値	46.0%	47.0%	48.0%	42.0%	42.0%
		実績値	48.0%	46.0%	45.3%	47.1%	48.0%
後期高齢者歯科検診受診率【再掲】	26.5%	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	18.5%	18.5%
		実績値	25.2%	18.6%	16.9%	18.1%	17.4%
福祉総合相談窓口の整備	未整備	目標値	—	—	—	—	令和10年度以降整備済
		実績値	—	—	—	—	—

2-1 学校教育の充実

施策の目指す姿

- 子どもたちは、良好な教育環境のもとで、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた、本町の将来を担う人材として生きる力を身につけ成長しています。
- グローバル化や情報化の進展に対応できる基礎能力を養うための外国語教育やプログラミング教育などの教育環境が整い、時代に即した能力を育んでいます。
- 学校、家庭及び地域の連携とともに、あらゆる教育資源を生かした、子どもたちの能力を最大限に伸ばす教育環境が整っています。
- 子どもたちを犯罪や災害から守る体制が整備され、子どもたちの安全・安心が確保されています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	確かな学力育成	所管課	あさひ園、教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜あさひ園＞			
・異なる学年の園児が交流を行い、人権意識や心の育ちの向上に取り組みました。			
・確かな学力を育成するため、「人権擁護のためのセルフチェック」を活用し、職員の意識改革に取り組みました。			
・学校関係者評価を実施し、第3者からの視点での評価を受け、園運営の改善や職員の意識改革に努めました。			
＜教育課＞			
・確かな学力を育成するため、基礎学力充実講師やALT（外国人英語指導助手）、学習支援員を配置するとともに、小学校に外国語活動指導員を配置しました。また、児童生徒の主体的な学びを推進するため、全ての教員（常勤・非常勤講師ともに）が授業力の向上をめざし、年1回以上、指導主事を招へいた研究授業を実施し、指導力の向上・授業改善を図りました。加えて、1人1台端末や電子黒板の学習における効果的な活用についての研修や、全国学力学習状況調査等の分析をもとに、児童生徒の弱みを克服するための取り組みを推進した結果、全国学力学習状況調査において平均正答率が、小学校・中学校ともに全国平均を上回りました。			
・「1人1台端末」の持ち帰りを進めた結果、宿題や課題提出を紙媒体から電子媒体にすることができただけでなく、音読（英語のリーディング）や楽器の演奏を録音して提出することもできるようになり、家庭学習における児童・生徒に与える課題の幅が広がりました。また、「1人1台端末」は、自主学習にも活用でき、学習アプリの活用により、授業の復習やテスト勉強に役立てるなど、児童生徒の基礎学力の定着につながりました。			
・ICTサポーターに学習支援や操作支援をしていただきながら、小学1年生からプログラミングソフトを使って、ゴールに向かってどのような動きの指示を出すと良いかを考えながら取り組む姿が見られました。			

■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向	
<あさひ園> ・異なる学年の園児との交流や心の育ちを意識した保育実践を通じて人権意識を向上させる取り組みを継続します。 ・小学校教育への接続を意識し、学校生活や学習の基盤となるよう教育・保育の充実を図ります。 <教育課> ・確かな学力の育成のため、基礎学力充実講師やALT（外国人英語指導助手）、学習支援員を配置するとともに、小学校への外国語活動指導員の配置を継続して取り組みます。 ・全国学力・学習状況調査等の分析を行い、児童生徒の強みと弱みを把握するとともに、ICT機器の活用や、教材や学習内容の充実などにより、児童生徒が学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できるよう、理解しやすい授業展開に努めます。 ・中学校を中心に、授業の中で生徒が生成AIを活用する場面をどのように設定すると効果的かを検証していきます。 ・「ICT教育を活用したプログラミング教育」は発達段階に応じて、授業内容の工夫が必要です。小中学校9年間を通して、論理的思考や問題解決能力を育ていけるよう、系統的に教育課程に組み込みます。 ・「1人1台端末」を学習以外の目的で使用する児童生徒がいることから、改めて小中学校において家庭と連携し、持ち帰りルール of 徹底等が図られるよう取り組みます。 ・「生成AI」の利活用を進めていくうえで、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、児童生徒が安全・安心に使うことができる仕組みを構築します。	

主要施策2	豊かな心の育成	所管課	教育課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・児童生徒の「できた」「分かった」等の達成感を味わうことができるよう、一人ひとりの実態を把握し、全ての教育活動において取り組みました。 ・小学校において、農業体験を実施したり、社会科において地元で働く人々や朝日町の歴史など、地域を題材にした教材を使った授業を実施するとともに、副読本「わたしたちの朝日町」を活用したりしました。 ・文化・芸術に触れる機会を小中学校ともに教育活動に位置付け、演劇鑑賞を行ったり、文化祭等での合唱を通して、学級や学年の仲間とのつながりを感じたり、児童生徒の情操教育の充実に取り組みました。 ・発達段階に応じた豊かな人権感覚を系統的に育むため、中学校区人権教育推進計画及び人権教育カリキュラムに沿った実践を行い、担当者会議で成果と課題を把握し、計画及びカリキュラムのブラッシュアップを図りました。 ・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も数値では図ることができない非認知能力をいかにして高められるかを校長のリーダーシップのもと、取り組みます。 ・小学校の副読本「わたしたちの朝日町」について、現在の状況との整合性を図るため、改訂に向けて準備を進めます。 ・児童生徒の豊かな感性や情操を育むために、博物館をはじめ地域の様々な施設などにおける学習活動など体験的な学習機会の充実を図るとともに、音楽・美術などを通して表現・発表する機会の保障などに取り組みます。 ・全教職員が、全ての教育活動のベースに人権教育があるという共通認識のもと、中学校区人権教育カリキュラムや人権教育推進計画に沿って、発達段階に応じた人権教育に取り組みます。 ・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発します。			

主要施策3	健やかな体の育成と食育・健康教育の充実	所管課	教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・魅力ある体育授業づくりや5分間運動など授業の初めに主運動につながる運動を取り入れる等により、子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じることを通して子どもたちの体力向上をめざしました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取り組みに活かしました。 ・部活動の充実を図るため、部活動指導協力員を1人配置しました。休日部活動の地域移行については、地域移行がスムーズに行えるよう、3つの部活動で地域連携の取り組みを行いました。 ・田植え・稲刈りやサツマイモ苗植え等の体験学習を実施しました。また、学校給食において、地元食材を活用するとともに、地元食材に係る食育を実施しました。 ・栄養教諭等を中心に、毎月の給食だよりにより食に関する情報提供を行ったり、生活習慣アンケートに取り組んだりして、健全な食生活や規則正しい生活習慣について児童生徒の啓発を行ってきました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・児童生徒が、体を動かすことの楽しさを実感するしたり、その運動がもつ特性や魅力に触れたり味わったりできるよう、授業づくりの工夫に取り組みます。 ・平日も含めた休日部活動の地域展開の推進のため、人材確保等に努めます。 ・引き続き、田植え・稲刈り等の体験学習を実施するとともに、また、学校給食においては、毎月第三木・金曜日は、「みえ地物一番の日給食」として、地元産食材を活用するなど、それらの食材やその栄養、生産者などを紹介するコンテンツにより食育に取り組みます。毎月、食育だよりを発行し、給食献立や食に関する情報提供を行ないます。 ・引き続き、養護教諭を中心として、「早寝・早起き・朝ごはん」を大事にした、自立した生活習慣の確立を目指した保健指導に取り組みます。また、歯科衛生士や学校歯科医と連携した歯みがき指導に取り組みます。併せて、長期休業中には、全校児童に歯みがきカレンダーや生活習慣チェック表を配付し、家庭と連携した取り組みを進めます。			

主要施策4	特別支援教育の充実	所管課	教育課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・保護者の思いに寄り添った支援体制を構築するため、小中学校にそれぞれ特別支援教育支援員・介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援を行いました。 ・教職員研修会において、特別支援教育に係る内容の研修を実施し、教職員の資質向上を図りました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も増加が見込まれる特別な支援を必要とする児童生徒に対して、十分な指導・支援が行える体制を整備します。 ・特別支援教育介助員や支援員を対象として、特別支援学校のコーディネーターによる指導・助言を受けられるように、研修機会を確保します。			

主要施策5	いじめ・暴力・不登校のない学校づくり	所管課	教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・小中学校に心の教室相談員を配置するなど、教育相談体制の充実を図りました。また、中学校に校内フリースクールを開設し、専任の支援員を配置することで、不登校生徒の自立と登校復帰への支援を行いました。 ・誰一人取り残すことなく学習の機会を保障していくための一つに、中学校で校内ふれあい教室（アドバンスプレイス※通称AP教室）を令和4年度から設置しました。AP教室に参加し、自主的に学習計画を立て、学ぶことで、学習意欲を高める生徒の様子が見られました。このような状況から、今後は小学校低学年でも増えつつある不登校児童のために、小学校にもAP教室の設置に向けて準備していく必要があります。 ・学期に1回以上のいじめアンケートを実施したり、匿名通報アプリを一部の学年において、試験的に導入したりするなどし、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めました。 ・心の健康観察アプリを一部の学年に試験的に導入し、日々の子どもの心の状況把握に努め、教育相談期間だけでなく、いつでも相談できる環境に配慮しました。 ・児童生徒の状況把握とより良い学級集団作りのため、小学校3年生以上と中学校全学年を対象にQU調査（児童生徒理解調査）を年2回実施し、その結果をもとに、分析及び学級改善のため専門家を招いた校内研修会を行うことで、より良い学級集団づくりに生かしました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・誰一人取り残すことなく、一人ひとりの思いを大切にしたい関わりを継続して行っていくため、環境面を含めた支援体制の充実を図ります。また、AP教室を引き続き設置します。 ・引き続き学期に1回以上のいじめアンケートを実施するとともに、匿名通報アプリ及び心の健康観察アプリを小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に正式導入し、いじめの未然防止や不登校児童生徒への早期対応を図るよう取り組みを進めていきます。 ・児童生徒理解のため、引き続きQU調査（児童生徒理解調査）を年2回実施し、その結果の分析や学級改善のために必要な手立て等を共通理解するため、専門家を招いた校内研修を実施するとともに、より良い学級集団作りに努めます。			

主要施策6	子どもたちの安全・安心の確保	所管課	教育課、管理サポート課、産業建設課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<教育課、管理サポート課、産業建設課> ・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険箇所の確認及び必要な対策を行いました。 <管理サポート課> ・警察、防犯協会、交通安全協会等の関係機関と連携し、子どもたちの安全・安心の確保のため、街頭指導等の活動を行いました。 ・事件情報等について、教育委員会を通じ小・中学校と情報共有を行いました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<教育課、管理サポート課、産業建設課> ・朝日町通学路安全推進会議を通じて、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、危険箇所の確認及び必要な対策を講じます。 <管理サポート課> ・子どもたちの安全・安心の確保のため、関係機関と連携し、引き続き広報啓発活動に努めます。 ・青色防犯パトロールの導入について、導入時期も含め引き続き調査研究を行います。			

主要施策7	教職員の資質向上	所管課	教育課
■ 令和7年度の進展度	B		
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・小中学校すべての教員が、北勢教育支援事務所の指導主事や地域のセンター的機能の役割を担う特別支援学校の教員を招へいた個人授業研を実施するとともに、仲間づくりに係る校内研修等に、県教育委員会事務局人権教育課の指導主事を招へいし、教職員の資質向上を図りました。 ・朝日町教職員研修会を実施して教職員の資質向上に努め、コンプライアンスの推進等、教職員の資質向上に係る研修会を実施しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も教職員の資質向上に係る研修会を教職員のニーズを把握しながら、適切に実施します。 ・教職員全体の更なる指導力・授業力の向上を目指して、引き続き、小中学校全ての教員が、指導主事を招へいた個人授業研や学年授業研、全体研等を実施します。			

主要施策8	学校防災への取り組み	所管課	あさひ園、教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜あさひ園＞			
・防災に係る年間計画に沿って、毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練、消火器訓練を実施しました。			
・5月には保護者への緊急引渡し訓練、11月には小学校との合同避難訓練を実施し避難場所である教育文化施設への避難ルートの確認を行いました。			
＜教育課＞			
・学校防災計画に基づき、小学校ではあさひ園との合同避難訓練も含め、年3回の避難訓練と、年1回の緊急引き渡し訓練をを実施しました。中学校では、三重県教育委員会の防災ノートも活用し、年2回の避難訓練を実施するとともに、消防署と連携した中学1年生対象の防災教室を実施しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜あさひ園＞			
・防災関係機関と連携し、指定避難場所や避難物資の確保のための検討を行います。			
＜教育課＞			
・今後も児童生徒の防災に対する意識を高めるとともに、防災に関する知識理解を深めるため、避難訓練や防災教室等を実施していきます。			

主要施策9	地域とともにある学校づくり	所管課	あさひ園、教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜あさひ園＞			
・園児は、老人クラブの方々と5月のいもの苗植え、11月の収穫を通じて交流を行いました。また、11月には、昔ながらの遊びを通じて交流を行いました。			
＜教育課＞			
・小中学校とともに、コミュニティスクール（学校運営協議会）を開催し、学校運営の成果や課題等について共有するとともに、地域とともにある学校づくりについて意見交換をしました。			
・朝日町文化祭に、朝日中学校ブラスバンド部が出演するなど、地域との交流を図りました。			
・学校ホームページ等を通じ、学校での取組等について積極的に地域に発信しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜あさひ園＞			
・地域の機関や団体の協力を得て、地域の自然や異年齢交流などへ積極的に参加します。			
＜教育課＞			
・地域とともにある学校づくりを推進していくことで、児童生徒の健やかな成長、安全安心な学校生活を支えていくことにつながるため、学校教育活動（例：家庭科の調理実習や裁縫の学習時間等）に地域ボランティア等の積極的な参画が得られるよう、小中学校のコミュニティスクールが「学校の応援団」的な存在となるような体制づくりを推進します。			
・引き続き、学校ホームページ等を通じ、学校での取組等について積極的に地域に発信します。			
・中学校部活動の地域展開について、平日と休日で指導者が異なると指導にズレが生じる可能性があり、その結果、生徒を混乱させてしまうという事態を避けるため、平日も指導いただける方を任用できるよう働きかけていきます。			

主要施策10	学校施設の充実	所管課	教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・小学校タブレットPC更新事業として、令和2年度に導入した学習用PCの更新及びライセンスやネットワーク等の設定を行いました。			
※【実施計画】小学校タブレットPC更新事業			
・中学校プレハブ校舎 2 階教室にある空調機の更新を行いました。			
※【実施計画】中学校プレハブ校舎空調機器更新工事			
・地震等によるガラス飛散防止対策として、小学校 4 階ホールのガラスに飛散防止フィルムの貼り付けを行いました。			
※【実施計画】小学校ガラス飛散防止フィルム貼付事業			
・小学校大規模改造工事については、朝日町財政改革プランに基づき、当面の間、実施を見送っておりますが、今後は外部では外壁及び屋根の改修、内部ではトイレ改修（洋式化）や照明のLED化等を予定しています。			
・中学校大規模改修工事については、朝日町財政改革プランに基づき、当面の間、実施を見送っておりますが、今後は外部では外壁及び屋根の改修、内部では照明のLED化等を予定しています。			
・各施設で使用されていた低濃度PCBを含んだ機器等の処分を行いました。			
※【実施計画】低濃度PCB廃棄処理事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・小・中学校体育館空調設備の整備については、令和 8 年度に実施設計を行い、令和 9 年度に整備工事を行う予定です。			
※【実施計画】小・中学校体育館空調機器整備事業（設計）			
・小学校東プレハブ校舎教室及びサーバー室にある空調機の更新を行います。			
※【実施計画】小学校空調機器更新事業			
・バスケットボール新ルールに対応するためコートラインの変更及びバスケット装置の高さ変更を行います。			
※【実施計画】小学校体育館バスケットボール新ルール対応事業			

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力状況調査の標準化得点（平均を100としたもの）の全国との比較	小6 103.0 中3 103.5	目標値	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 104.0 中3 105.0	小6 105.0 中3 105.0
		実績値	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.5 中3 104.5	小6 102.5 中3 104.0	※下記参照
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合（各学年男女平均）※	小5 78.2% 中2 79.8%	目標値	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 85.0 中2 85.0
		実績値	小5 69.3 中2 79.5	小5 70.8 中2 76.4	小5 70.6 中2 59.6	小5 71.4 中2 61.3	小5 81.0 中2 79.1
コミュニティ・スクールの設置	未設置	目標値	設置済	－	－	－	設置済
		実績値	設置済	－	－	－	－
トイレの洋式化・多機能トイレの整備	一部整備	目標値	－	中学校トイレ改修設計済	中学校トイレ改修工事施工	－	令和11年度以降整備済
		実績値	－	中学校トイレ改修設計済	整備済	－	－
照明器具のLED化率	0%	目標値	－	－	－	－	令和8年度以降100%
		実績値	－	－	－	－	－
老朽化に伴う大規模改造	一部整備	目標値	－	－	－	－	令和11年度以降整備済
		実績値	－	－	－	－	－

※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における総合評価が「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の公立小中学校の割合。

※

全国学力状況調査における国語・算数（数学）の平均正答率の全国比※1		目標値					小中ともにプラス5ポイント以上
		実績値					小：国 +8.2 算 +10.0 中：国 +7.7 数 +12.7

※1 全国学力状況調査の結果において、令和7年度から標準化得点での公表がなくなったため、国語・算数（数学）の平均正答率を全国と比較した数値に変更します。

2-2 国際社会に向けた人材育成

施策の目指す姿

○国際的な課題の理解や英語コミュニケーション能力を養う学習機会、さらに国内外における異文化体験や国際交流等の機会が進み、国際社会に対応できるグローバル人材が育っています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	国際社会に向けた人材育成	所管課	あさひ園、教育課、生涯学習課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<あさひ園> ・国際的な学びの機会となるよう、ALT（外国人英語指導助手）を招き、歌や遊びを通じて定期的な交流ができました。 <教育課> ・英語コミュニケーション能力等を育むため、ALT（外国人英語指導助手）を小中学校にそれぞれ1人、外国語活動指導員を小学校に1人配置するとともに、小学校に配置のALT（外国人英語指導助手）については、あさひ園での園児との交流を定期的に実施しました。 <生涯学習課> ・公民館において、外国人講師による英会話サークルの活動を支援しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<あさひ園> ・国際的な学びの機会を引き続き設けます。 <教育課> ・今後も英語コミュニケーション能力等を育むため、ALT（外国人英語指導助手）を小中学校にそれぞれ1人、外国語活動指導員を小学校に1人配置します。 <生涯学習課> ・公民館において、語学学習機会の場づくりを引き続き支援します。			

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
外国人英語指導助手（ALT）によるあさひ園での交流回数	9回	目標値	9回	9回	9回	9回	10回
		実績値	8回	8回	8回	8回	8回

2-3 青少年の健全育成

施策の目指す姿

○家庭や地域が一体となって青少年の見守りや、育成のための様々な体験機会が創出されるなどして、健やかで活力ある青少年が育っています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	青少年活動の促進	所管課	生涯学習課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・成人の日を含む連休中日の日曜日に「二十歳のつどい」（旧称「成人式」）を開催しており、令和7年度は令和8年1月11日（日）に実施しました。対象者から実行委員を募り、実行委員会形式で式典の運営を行いました。さらに、式典後には実行委員会主催によるイベントも実施しました。準備段階から当日まで、実行委員会の活動を支援しました。 ・朝日町青少年育成町民会議を事務局として活動を支援しています。補導活動（小中学校夏季休暇期間に夜間補導活動・5回）及び青少年健全育成活動（令和5年度から町文化祭で啓発活動の実施）、家庭教育活動（あさひ子ども110番の家普及活動及び学校に対する物品寄贈）を行いました。 ・本部子ども会（朝日町子ども会育成者連絡協議会）の活動を事務局として全面的にバックアップしました。 ・「放課後子ども教室」については、保護者のニーズに応じて参加対象を段階的に拡大し、令和7年度は小学1年生から4年生までの児童を対象として実施しました。前期5回、後期5回の計10回開催し、各期30名の児童が参加しました。 ・子どもの居場所づくり事業を中心に団体等と連携しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・青少年が主体的に参加する「二十歳のつどい実行委員会」のような取組については、引き続き積極的に支援を行い、参加者にとってより良い経験となるよう努めます。あわせて、主体性をさらに引き出すための工夫や、参加機会の拡大にも取り組みます。 ・朝日町青少年育成町民会議は、事務局として青少年育成が推進されるよう支援します。 ・子ども会事業については、本部子ども会の参加者が低年齢化しており、高学年の参加が減少傾向にあります。このため、全学年が参加しやすい事業や、親子で参加できる事業を計画できるよう、支援します。また、地区子ども会についても縮小傾向が見られることから、各地区子ども会が安定した運営を継続できるよう、相談支援を実施します。 ・今後も、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動に取り組めるよう、「放課後子ども教室」を継続して実施します。 ・子どもの居場所づくり事業を中心に、来年度以降も各関係団体との連携事業を行います。			

主要施策2	青少年育成環境の充実	所管課	教育課、生涯学習課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<教育課> ・SNSトラブルが増加する中学一年生を対象にネットモラル教室を実施し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を養う授業を行いました。 <生涯学習課> ・朝日町青少年育成町民会議では、「あさひ・子ども110番の家」の普及・啓発活動を実施しており、令和8年3月末現在で95件が設置されました。しかしながら、「あさひ・子ども110番の家」の協力者は目標指数に近づいているものの、高齢化などにより辞退される場合もあることから、協力体制の維持が課題となっています。 ・朝日町少年補導員の夜間パトロールを月5回実施しました。なお、令和3年度から補導件数は継続して「0件」です。 ・朝日町少年補導員会から三泗地区広域補導協議会に委員を選出し、有害情報の排除に向けた取り組みや、酒類・たばこの容易な入手を防止するための情報交換や活動に参加しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<教育課> ・SNSトラブルが増加する中学一年生を対象に、引き続きネットモラル教室を開催し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を養う授業を行います。 <生涯学習課> ・「あさひ・子ども110番の家」について、今後も引き続き町民や企業との連携を一層強化し、活動の重要性を周知することで、新たな協力者の確保に取り組みます。 ・朝日町少年補導員は20名で組織されていますが、令和4年度以降、欠員が生じています。今後は、町民への周知を強化し、補導活動の重要性を広めながら新規補導員の確保に取り組みます。あわせて、防犯パトロールや街頭指導などの非行防止活動を継続し、地域全体で青少年を見守る体制の充実を図ります。 ・引き続き、朝日町少年補導員会から三泗地区広域補導協議会に委員を選出し、有害情報の排除や、酒類・たばこの容易な入手の防止に向けた情報交換や啓発活動に参加します。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
放課後子ども教室年間平均参加者数	19人	目標値					現状維持以上
		実績値	14人	42人	93人	72人	60人
子ども会他団体と連携した行事数	2行事	目標値	1行事	2行事	2行事	4行事	5行事
		実績値	0行事	1行事	4行事	3行事	3行事
補導件数	0件	目標値					0件
		実績値	0件	0件	0件	0件	0件
あさひ・子ども110番の家の加入者数	92人	目標値	95人	100人	100人	100人	120人
		実績値	94人	93人	95人	96人	95人

2-4 生涯学習の推進

施策の目指す姿

- 町民の一人一人が充実した人生を送れるよう、年齢にかかわらず生涯において、自分に合ったテーマで、いつでも、どこでも、誰でも学習できる機会に恵まれ、生き生きとした学習活動が展開されています。
- 生涯学習で学んだ成果を地域や社会で生かすとともに、自らも学習機会の担い手として活躍しています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	生涯学習の推進	所管課	生涯学習課、文化課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<生涯学習課> ・朝日町公民館では、町民を対象とした各種教室を開催しました（令和7年度は定期教室・単発教室を合わせて16教室を開講）。また、定期的にサークル活動（自主活動）を行う団体の支援も行っており、令和8年3月時点で24団体が活動しています。 ・学習成果の発表の場として、年1回「朝日町文化祭」を開催し、参加を呼びかけました。 ・地域で教えたい方が活躍できる場を広げるため、令和3年度より「講師登録制度」を新設し、講師人材確保・育成につなげました。 <文化課> ・博物館、図書館、資料館ともに感染症及び熱中症対策に留意しながら、来館者への学習機会の提供を含め事業を実施しました。また、各施設の空調機器等の修繕を行い、来館者が快適に過ごせるように建物の維持管理に努めました。 ※【実施計画】教育文化施設空調機更新事業、教育文化施設空調機加湿器交換修繕事業、教育文化施設雨漏り修繕事業			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<生涯学習課> ・既存の公民館教室については、新規加入者の募集を行い、教室の活性化を図るとともに、サークル活動（自主活動）への移行が可能となるよう、参加者と相談しながら働きかけていきます。あわせて、新たな講師人材の発掘に努めるとともに、若い世代が参加しやすい新規教室の開講に向け、内容や開催時間の工夫・検討を進めます。 ・町民が生涯学習活動に組み込みながら交流の輪を広げていくことを推進するため、学習成果の発表の場として「朝日町文化祭」を開催します。 <文化課> ・教育文化施設の来館者が快適に過ごせるように引き続き、施設の維持管理に努めていきます。 ※【実施計画】教育文化施設談話コーナー空調機更新事業 ・資料館の来館者が快適に見学できるように建物の維持管理に努めていきます。			

主要施策2	図書館の充実	所管課	文化課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・地域の情報拠点として、乳幼児から高齢者まで誰もが利用できる図書館の読書環境を整備し、貸出者数15,779人、貸出冊数71,438冊となりました。また、読書環境の整備として、図書568冊を購入しました。 ・読書週間連携事業として、期間に合わせて関連イベントと書架から集めた本の展示を行いました。 ・夏休みの時期に、手作り絵本教室や映画会など、子ども向けのイベントを実施しました。令和7年度は、図書館お仕事体験と、博物館との共催事業として肝だめしを行いました。 ・図書館内に夏休みの宿題サポートコーナーを設け、自由研究などの参考になる本の展示を行い、図書館資料の活用に繋がりました。 ・ボランティア団体によるストーリーテリング（4回／年）と乳幼児向けおはなし会（5回／年）を開催し、参加者数はストーリーテリングが59名、乳幼児向けおはなし会が39名でした。 ・図書・雑誌リサイクル会を実施し、不用になった本を無償で利用者の方々へ譲渡しました。参加者数は146名でした。 ・親子で参加できるイベントとして、絵本作家2名による絵本ライブを開催し、参加者数は59名でした。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も親子で参加できるイベントや、ボランティア団体によるストーリーテリングや乳幼児向けおはなし会を継続していきます。 ・読書環境の整備に努め、屋外やエントランスを活用した事業や空間づくりを行います。			

主要施策3	博物館の充実	所管課	文化課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・毎月展示替えを行うことで常設展の充実を図りました。また11月に開催した企画展「博覧会とあさひ」では萬古焼を中心とした博覧会関連資料の紹介を行い、1,125名の来館がありました。			
※【実施計画】博物館展示会事業			
・普及活動の一環として、古文書学習会と文化教養講座を実施しました。古文書学習会では当館の学芸員を講師として6回開催し、合計82名の参加がありました。また文化教養講座では「戦国時代と宗教ふたたび！」と題して、3回の講演会を開催し、合計126名の参加がありました。			
・収蔵資料の調査成果の一環として「紀要」の刊行を行いました。			
・2月に朝日小学校6年生、7月に朝日中学校3年生による俳句作品展（「未来の俳人たち」）を開催しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も継続して企画展並びに古文書学習会や文化教養講座など各種事業を実施し、博物館の充実を図ります。なお、企画展は11月頃に「幕末と守部－関東の門人たち－（仮）」を開催する予定です。			
※【実施計画】博物館展示会事業			
・博物館法の改正に伴い、登録博物館への再登録に取り組めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
公民館利用者数	8,893人	目標値	6,500人	6,500人	7,000人	7,000人	9,000人
		実績値	5,828人	6,647人	6,256人	6,344人	6,753人
博物館年間来館者数	4,431人	目標値	1,150人	1,300人	2,000人	4,000人	5,500人
		実績値	1,078人	1,822人	3,560人	3,062人	2,134人
図書館の年間図書貸出冊数	75,682冊	目標値	63,000冊	72,000冊	78,000冊	80,000冊	82,000冊
		実績値	71,883冊	72,670冊	70,603冊	72,252冊	71,438冊
教育委員会 公民館教室 の教室数	11教室	目標値					現状維持 以上
		実績値	9教室	11教室	15教室	14教室	16教室

2-5 スポーツの振興

施策の目指す姿

- 町民の誰もが目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しみ、心身の健康と生きがいある生活を楽しんでいます。
- 運動施設の充実と指導者の確保が進み、スポーツ団体の活動が活発に行われ、多くの町民が参加しているスポーツのまちが実現しています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	スポーツの振興・普及	所管課	生涯学習課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日町体育協会主催による各種事業（ソフトボール、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、ダブルステニス、卓球、軟式野球、水泳）を開催しており、概ね計画通り実施しました。ただし、水泳については、財政改革推進プランに基づき町民プールの利用が令和6年度から休止となっているため、令和7年度も事業の開催はできませんでした。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・生涯スポーツの推進のため、朝日町体育協会において計画された事業が円滑に実施できるよう、情報提供などの支援を行っていきます。			

主要施策2	スポーツクラブの活動支援	所管課	生涯学習課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・総合型地域スポーツクラブについてはクラブの運営が円滑に行えるよう運営費などの支援を行いました。			
・朝日町体育協会については、各専門部において計画している事業に対し支援を行いました。			
・朝日町スポーツ少年団に対して、指導者の育成・確保のため、県主催の研修会の周知を行い、参加を促しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も総合型地域スポーツクラブ、朝日町体育協会の活動の支援を行っていきます。			
・今後も朝日町スポーツ少年団に対して、指導者の育成・確保のための情報提供等を行います。			

主要施策3	運動施設の維持管理	所管課	生涯学習課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・各種スポーツ活動等が円滑に実施できるよう運動施設の適切な維持管理を行い、老朽化部分の定期的な改修、修繕を実施しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・今後も円滑にスポーツ活動が実施できるように、計画的に老朽化部分の改修、修繕を進めます。なお、町民プールの利用については、財政改革推進プランにより、当面休止となります。			

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
各種スポーツ大会（朝日体育協会主催）の参加者数	630人	目標値	80人	300人	300人	500人	760人
		実績値	50人	268人	342人	293人	322人

2-6 歴史・文化の継承と活用

施策の目指す姿

- 貴重な歴史的・文化的資源が大切に保全され、この資源の活用による町民の歴史・文化意識の高揚と地域活性化が進んでいます。
- 文化財の展示や歴史・文化にかかわる学習が活発に行われ、さらに芸能・芸術活動も盛んで文化の香り高いまちづくりが進んでいます。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	文化財の保護と活用	所管課	文化課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・指定文化財の維持管理のため、県史跡である縄生廃寺・有節萬古窯跡の除草作業を行いました。また町有地内に所在する柿城跡についても維持管理のため除草作業を行いました。			
・博物館では文化庁より三重県縄生廃寺塔心礎納置品の無償貸与を継続するなど常設展示の充実をはかり、指定文化財の公開に際しては、関係機関と事前協議を行いながら安全に公開できるよう環境整備に努めました。			
・博物館ホームページのデジタルミュージアムにおいて博物館収蔵資料の公開を行いました。			
・令和7年度の埋蔵文化財包蔵地に関する発掘届は2件あり、いずれも工事立会として対応しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・博物館においては今後も文化財の保護と活用に取り組めます。			
・埋蔵文化財包蔵地の発掘届については適切に対応し保護に努めます。			

主要施策2	町史の編さん	所管課	管理サポート課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・町史編さん事業は令和6年度で完了し、以降販売業務を進めています。			
・朝日町史編さんの過程で収集した貴重な資料について、今後の保存・整理が課題です。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き町史の販売を進めていきます。			
・朝日町史編さんの過程で収集した貴重な資料について、保存・整理に努めていきます。			

主要施策3	文化・芸術活動の推進と継承	所管課	生涯学習課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・文化の日周辺の日曜日に朝日町文化祭を開催しており、令和5年度からはサマーフェスタASAHIの代替行事であるASAHI WAKUWAKU オータムフェス！が同日に開催されています。令和7年度は団体36団体が出展・出店・出演し、約3,500人が来場しました。 ・朝日町公民館では、町民を対象とした教室の開催や、定期的なサークル活動（自主活動）を通じて、芸能・芸術活動が活発に行われました。 ・生涯学習を目的とした教室の実施やサークル支援により、文化・芸術活動の機会提供は行っているものの、文化・芸術活動の推進および継承に関する取組は、関係課ごとに個別に実施されている側面があり、体系的な支援として十分に整理されていないことから、課をまたいだ連携のもと、具体的な施策の構築が課題です。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・朝日町文化祭は、搬入・搬出・交通安全に気を付けながらASAHI WAKUWAKU オータムフェス！と協力して、町民の文化発表が盛り上がるよう取り組みます。 ・各種文化芸術団体（自主団体）が継続的な運営ができるよう、相談支援を行うとともに、誰もが無理なく、元気に活動を続けられる環境づくりに努めます。			

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
博物館年間来館者数【再掲】	4,431人	目標値	1,150人	1,300人	2,000人	4,000人	5,500人
		実績値	1,078人	1,822人	3,560人	3,062人	2,134人
博物館ホームページ年間アクセス数	22,501件	目標値	18,500件	22,000件	22,000件	22,000件	23,000件
		実績値	21,572件	18,704件	20,925件	21,380件	16,247件
団体の発表会・展示会等の開催回数	3回	目標値	1回	2回	2回	2回	4回
		実績値	1回	2回	2回	2回	2回

3-1 防災・消防の充実

施策の目指す姿

- 南海トラフ地震や洪水、土砂災害、高潮など様々な態様の風水害などから町民の生命と財産及び生活を守るため、災害に強いまちづくりを行い、平常時における準備や、災害発生時に迅速な対応ができる基盤と仕組みが整っています。
- 「自助（自分の命は自分で守る）」、「共助（自分達の地域は自分達で守る）」の推進、さらに「公助（行政機関による救助活動や物資の支援など）」により、町全体の防災力が強化されています。
- 四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害など非常時に組織的かつ専門的に対応できる消防・救急体制が整っています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	災害に強いまちづくりの推進	所管課	防災環境課、産業建設課、総務課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<防災環境課> ・大雨警報等発表の際、迅速に対応できるよう災害時職員初動マニュアルに基づき、令和7年度は災害対策本部を1回設置しました。また、当町で大きな被害は発生しませんでした。 ・災害備蓄品の計画的な更新や充実、防災関連機器の適切な維持管理などは予定どおり取り組みました。 ・住民への情報伝達手段である防災行政無線の屋外拡声子局の設備消耗品（蓄電池）を2基購入しました。 ・令和7年度の防災事業として、四日市大学副学長 鬼頭教授を講師に迎え、災害時の「自助・共助の重要性」をテーマとして講演会を開催しました。参加者は約150名でした。 ・避難行動要支援者事業では、新たな名簿登録対象者宅へ民生委員と共に訪問し、新たな名簿を更新しました。 ・「三四地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三四地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に引き続き参加しました。その中で、令和7年度は大規模風水害（高潮）の際に広域避難が必要となる事態を想定した図上訓練へも参加しました。 <産業建設課> ・朝日町を含む2市3町で構成する員弁川改修事業促進期成同盟会を通じて、河川改修事業の促進等について三重県に要望を行いました。 <総務課> ・現庁舎は、三重県ハザードマップにおいて津波（平成23年公表）及び高潮（令和2年公表）浸水区域に指定されており、防災拠点として機能を十分に発揮できない可能性があることから、早期の庁舎移転を図る必要がある。しかし、基本計画策定後の「基本設計」「実施設計」「建設工事」の着手時期が未定であるため、今後の事業の進捗を明確にすることが課題です。			

■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向

<防災環境課>

- ・日々変化する災害対応に合わせ、情報収集や住民への情報周知並びに各種計画の修正など、引き続き迅速に展開します。
- ・令和8年5月下旬から気象庁が発表する気象警報が変更されることにより、住民へ新たな警戒レベルや気象情報を周知します。
- ・南海トラフ地震や線状降水帯による集中豪雨など、自然災害は巨大化し頻発する現在において、風水害に対するリスク対策を引き続き展開します。
- ・住民への災害情報の伝達が途絶えないよう、防災行政無線などの計画的な設備維持に努めます。また、防災アプリ（朝日Sアラート）の更なる機能拡充の検討や周知・普及に努めます。

※【実施計画】防災情報設備維持管理事業

- ・災害発生時における高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、一人ひとりの状況に合わせて、個別避難計画を引き続き作成し、地域防災力の向上を図ります。
- ・災害対策本部を設置する役場庁舎（防災拠点）において、情報提供や収集の不備がないように通信設備の充実に努めます。
- ・大規模災害発生時であっても業務遂行は必須であるため、業務継続計画に定める災害時優先業務を職員各自が把握し、迅速な災害活動が可能となる体制を整備します。
- ・地球温暖化の影響による熱中症対策として、夏季の訓練等を秋季に変更するなどを検討していきます。

<産業建設課>

- ・員弁川改修事業促進期成同盟会を通じて、河川改修事業の促進について三重県へ継続的に要望を行い、災害に強いまちづくりの推進に努めます。

<総務課>

- ・今後の新庁舎建設にあたり、防災拠点としての機能拡充に向けて、他自治体の先進事例や最新技術等の情報を収集しつつ、事業の進捗に必要な財源の確保に努めます。

主要施策2	消防・救急体制の充実	所管課	防災環境課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・地域防災の要となる消防団では、有事の際に迅速な対応が行えるよう訓練を継続的に実施しました。しかし、近年の地球温暖化の影響により、熱中症の危険性を考慮し、夏季の訓練開催について検討の時期でもあります。また、公設消防（四日市市北消防署朝日川越分署）とは、継続的な情報交換や連携訓練並びに火災予防運動期間中の特別訓練などにより、有事にむけた合同訓練を実施しました。 ・運転免許区分の改正により、団員が保有する運転免許によっては運転不可となる消防車両が存在し、有事の際の出動に影響が出るため、運転免許区分の格上げに係る補助制度を創出しましたが、受講希望申請がない状況です。 ・消防団員は、地域防災の中核を担う大きな役割がありますが、社会環境の変化の中で、年々消防団員は減少しており確保する状況は厳しくなっています。 ・第2分団消防車庫を更新し長期化する災害などにも対応できるように詰所を併設しました。 ※【実施計画】消防団施設整備事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・公設消防が設置されていない当町は、今後も引き続き、四日市市との連携による消防救急体制を維持します。 ・地域防災の中核を担う消防団の必要性や活動をアピールして、団員の確保に努めます。 ・運転免許区分の改正により、一部の団員が運転できない車両が存在します。運転免許区分の格上げ補助制度の利用と車両更新なども含めた検討を行います。 ・令和7年度に新たな消防車庫を建設し、運用を開始したことにより既存車庫を解体します。 ※【実施計画】消防団施設整備事業			

主要施策3	地域防災力の向上	所管課	防災環境課
■ 令和7年度の進展度	B		
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・地域（共助）防災力を利用し、避難支援が必要となる要支援者に対する施策を展開しました。 ・地域の防災リーダーとなる方を育成するために、県が実施する自主防災組織研修会への参加を案内しましたが、希望者はありませんでした。 ・令和7年度の防災事業として、四日市大学鬼頭副学長を講師に迎え、災害時の「自助・共助の重要性」をテーマとして講演会を開催しました。参加者は約150名でした。【再掲】			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・令和8年5月下旬から気象庁が発表する気象警報が変更されることにより、住民へ新たな警戒レベルや気象情報を周知します。【再掲】 ・住民一人一人が、自らの身を守るための防災知識を有する必要があることから、自助共助の必要性を強く訴えかけ、理解されるよう引き続き啓発を行います。 ・11月15日に川越町との合同で防災訓練を開催します。内容は、南海トラフ地震が発生し、津波による避難者を朝日町が受け入れる訓練に主眼をおいて実施します。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
高潮ハザードマップの作成	検討中	目標値	策定中				
		実績値	完了				
朝日Sアライメント登録者数	1,082人	目標値	1,200人	1,500人	2,700人	2,900人	3,000人
		実績値	2,222人	2,717人	2,880人	2,831人	2,838人
情報受信端末の整備	検討中	目標値	検討中	事業中止	—	—	—
		実績値	方向性の修正	—	—	—	—
防災拠点への公衆無線LAN設備の設置	未設置	目標値	検討	検討	検討	事業中止	—
		実績値	未設置	未設置	未設置	—	—
避難行動要支援者避難援助プラン（個別計画）の策定	準備中	目標値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	随時更新
		実績値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続
消防水利の整備（水利包含率）	100%	目標値					維持
		実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防団員定数の充足率	100%	目標値					維持
		実績値	95.2%	98.4%	98.4%	98.4%	96.8%

3-2 防犯・交通安全の充実

施策の目指す姿

- 町民一人一人の防犯、交通安全及び消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域団体、警察、行政が一体となって、誰もが安全で安心して暮らしやすいまちづくりが進んでいます。
- 防犯設備や交通安全設備が適正に整備、維持管理され、犯罪や交通事故が発生しにくい安全で安心な町が形成されています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	防犯意識の高揚と防犯活動の充実	所管課	管理サポート課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・警察、防犯協会等の関係機関と連携し、広報あさひ、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭活動等を通じて広報啓発を行いました。			
・事件情報等について、警察等の関係機関と情報共有及び連携を行うとともに、住民への情報発信に努めました。			
・防犯灯などの防犯施設について、要望等に基づき新設、改良及び修繕工事を行いました。			
・犯罪被害者等支援については、令和7年度に1件実績がありました。県をはじめ関係機関と情報共有を行い、連携強化に努めました。また、国や県が実施する研修に参加するなど積極的に支援員の育成を進めました。			
・児童生徒への防犯教育について、年度ごとに開催状況にバラつきがあります。			
・高齢者層における特殊詐欺等の被害が近年多発しているため、直接的な被害防止を目的とした固定電話に設置する自動通話録音機等の購入補助制度を創設し、6件の補助を行いました。			
※【実施計画】特殊詐欺防止装置購入費補助事業			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・防犯意識の高揚のため、関係機関と連携し、引き続き広報啓発に努めます。			
・住民への事件情報等の情報提供について、引き続き各種媒体を用いた情報発信に努めます。			
・防犯灯等の防犯施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。			
・更なる地域の防犯力向上に向け、自治区に対する防犯カメラ設置への補助制度の創設を検討します。			
・青色防犯パトロールの導入について、導入時期も含め引き続き調査研究を行います。			
・犯罪被害者等支援について、全庁的な支援への理解不足や支援員の支援に係る対応力に課題があるため、引き続き、全庁的な犯罪被害者等支援に対する意識の高揚や関係機関との連携をさらに強化し、犯罪被害者等に対して適切な支援を提供できる体制づくりに努めます。			
・若い世代への教育は未来の犯罪を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。			
・高齢者層における特殊詐欺等の被害防止のため、引き続き固定電話に設置する自動通話録音機等の購入補助に努めます。			
※【実施計画】特殊詐欺防止装置購入費補助事業			

主要施策2	交通安全対策の推進	所管課	管理サポート課、産業建設課、教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜管理サポート課＞			
・警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、町広報紙、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭指導等を通じて広報啓発を行いました。			
・カーブミラーや啓発看板などの交通安全施設について、要望等に基づき新設、改良、更新及び修繕工事を行いました。			
＜教育課、管理サポート課、産業建設課＞			
・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険箇所の確認及び必要な対策を行いました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜管理サポート課＞			
・関係機関と連携し、引き続き交通安全思想の普及を目的とした広報啓発に努めます。			
・カーブミラー等の交通安全施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。			
・若い世代への教育は未来の交通事故を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。			
・令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度（青切符制度）が導入され、自転車の交通安全意識が向上するよう引き続き町広報紙や町ホームページ、町公式LINEアカウントを通じて周知啓発を行います。			
＜教育課、管理サポート課、産業建設課＞			
・朝日町通学路安全推進会議を通じて、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、危険箇所の確認及び必要な対策を講じます。			

主要施策3	消費者の安全・安心の確保	所管課	産業建設課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・消費者被害未然防止及び被害発生後の適切な対応のため、産業建設課窓口で32件の相談を受け付けました。この内、SNSを利用した詐欺の相談が2件ありました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・消費者被害未然防止のため、町広報紙等で啓発を行います。			
・引き続き、消費者被害未然防止及び被害発生後の適切な対応のため、県消費生活センターと連携し相談体制の充実を図ります。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
刑法犯認知件数	80件	目標値	76件	71件	70件	70件	60件
		実績値	65件	77件	86件	106件	88件
交通事故発生件数（人身事故）	31件	目標値	29件	27件	26件	23件	23件
		実績値	13件	15件	13件	19件	21件

3-3 都市基盤の整備・充実

施策の目指す姿

- 町内外の交流の活性化や町内交通の円滑化のため幹線道路、生活道路が整備、維持管理されており、誰もが安全で快適な道路や歩道が形成されています。
- 多様な世代が快適な暮らしを送ることができる住環境が形成され、誰もが住み続けたいと思える町となっています。
- 公園については、子どもの遊び場、大人の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう、町民と協働した維持管理がなされています。
- 安全で良質な水が安定供給され、下水の適正処理により衛生的で快適な生活環境が保たれています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	道路・交通網の充実	所管課	産業建設課、保険福祉課、管理サポート課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜産業建設課＞			
・国道1号北勢バイパスの早期完成及び北勢バイパスと町道の交差点改良に向けて、関係市町や三重県町村会と連携し、国及び三重県に要望活動を行いました。			
・安全性や信頼性を確保した道路サービスを提供するため、朝日中央線の法面对策事業を計画的に進めました。			
・適正な道路機能を維持するため、道路パトロールを行うとともに、舗装修繕等を計画的に進めました。また、町道3-113号線の防草対策事業及び除草作業を実施し、景観の維持等に努めました。			
※【実施計画】1・2級町道維持修繕事業			
＜保険福祉課＞			
・高齢者や障がい者に配慮した地域特性に応じた利便性の高い移動手段の確保として、75歳以上の高齢者に対してはタクシー利用助成、障がい者に対してはタクシー利用助成もしくは燃料費助成を行いました。			
・75歳以上の高齢者タクシー利用助成の登録者数は令和7年度末416名で、前年度より37名増となり、対象者の32%の方へ登録していただきました。高齢者サロン等を訪問し、制度周知を行ったことが要因であると考えられます。また、障がい者タクシー利用助成は34名の交付決定、障がい者燃料費助成は164名の交付決定を行いました。			
※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業			
＜管理サポート課＞			
・JR朝日駅ポケットパーク駐輪場、近鉄伊勢朝日駅前駐輪場の両駐輪場とも良好な状態となるように維持管理を行うとともに、利用者のモラル向上に向けた啓発看板を設置しました。また、令和7年10月、近鉄伊勢朝日駅前駐輪場において昨年度に引き続き、防犯協会、警察、川越高校有志生徒とともに清掃活動などを実施しました。しかしながら、依然として一部利用者による乱雑な利用が目立っています。			

■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向

＜産業建設課＞

- ・国道1号北勢バイパスの早期完成及び北勢バイパスと町道の交差点改良に向けて、引き続き関係機関と連携し、要望活動を実施します。
- ・適正な道路機能を維持するため、道路パトロールを行うとともに、舗装修繕等を計画的に進めます。また、町道3-113号線の防草対策事業及び除草作業を実施し、景観の維持等に努めます。
- ・安全性や信頼性を確保した道路サービスを提供するため、朝日中央線の法面对策事業を計画的に進めます。

※【実施計画】1・2級町道維持修繕事業

＜保険福祉課＞

- ・高齢者タクシー利用助成制度等については、利用登録者増に向けて引き続き高齢者サロン等を訪問し事業の周知を行います。

※【実施計画】高齢者タクシー利用助成事業

＜管理サポート課＞

- ・近鉄伊勢朝日駅前駐輪場に利用案内看板を設置し、場内の整理整頓、清掃作業等を実施し、適正に維持管理を行い、利用者のモラル向上に努めます。また、川越高校との清掃活動も引き続き実施していきます。
- ・JR朝日駅無料駐車場の運用方法を検討します。

主要施策2	良好な住宅環境の推進	所管課	企画情報課、産業建設課、管理サポート課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・開発行為許可申請について申請件数は0件でしたが、開発相談に対し適正な指導を実施しました。			
＜産業建設課＞			
・住宅の安全性向上に取り組むため、住宅の耐震診断や除去などへ誘導するため広報等を実施しました。			
・除却目的の耐震診断において職員による容易な耐震診断を導入し、除却に係る補助金交付までの時間短縮を図るとともに経費節減に繋げています。			
・耐震診断10件（うち容易な診断8件）を実施し、除去5件（7棟）に対して補助金を交付しました。また、過去に診断を受けた方へ耐震個別相談の案内を送付しました。			
※【実施計画】木造住宅耐震補強事業			
・四日市不動産事業協同組合と連携し空家個別相談会を2回実施し、2件の相談がありました。			
・キリンビール寄附を活用した古民家マルシェ開催に向けて「古民家マルシェはじめの会」を開催し、13名の参加があり、空家活用に向けて動き出しました。			
＜管理サポート課＞			
・小向自治区へ火葬場の解体撤去に対する補助金を交付し、老朽化した火葬場を撤去することにより倒壊の恐れをなくし、地域住民の安心・安全と環境の保全を確保しました。			
※【実施計画】火葬場解体撤去補助事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜企画情報課＞			
・開発の事前相談及び開発可否について、三重県と協議しながら適正な指導を実施していきます。			
＜産業建設課＞			
・住宅の安全性向上のために、耐震化の必要性などについて啓発するとともに、耐震診断及び除去等について支援します。			
※【実施計画】木造住宅耐震補強事業			
・新たな空家の発生抑制のため、適切な管理や除却を促進し、空家バンク登録への働きかけや利活用への相談体制強化等を実施します。			
・キリンビール寄附を活用した古民家マルシェほか関連事業を実施します。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業			

主要施策3	公園・緑地の整備	所管課	企画情報課、管理サポート課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・朝日町都市公園等清掃奉仕活動助成金交付要綱に基づく申請が7団体あり、公園の維持管理（清掃）が実施されました。申請団体数が目標値未達という課題はありますが、この維持と団体数増加に向けた啓発を行いました。			
・定期的に公園遊具施設保守点検を行うとともに、公園整備として、展望公園の時計修繕工事、梅ヶ丘第1号児童公園の出入口設置工事、山王谷公園の樹木結束直し工事、ふれあいパークの滑車ベアリング不良補修工事、新起公園排水桝交換工事を実施しました。			
＜管理サポート課＞			
・「ふれあいパーク」等の緑地（町有地）の維持管理については、町有地管理人を中心に実施しました。しかし、年々作業箇所や期間が増え、マンパワー不足が課題となっています。			
・墓地公園区画販売促進のため人形供養祭を開催しました。			
・近年の墓地ニーズに合わせて墓地公園プロモーション計画及び樹木葬区画整備計画を策定しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜企画情報課＞			
・朝日町都市公園等清掃奉仕活動団体数の維持及び増加させる啓発を継続して行います。			
・定期的に公園の遊具施設の保守点検を実施し、判定基準に基づいて修繕が必要とされた遊具等については修繕を行い、公園施設の適切な維持管理に努めます。また、定期的な保守点検の結果を踏まえつつ、必要に応じて公園施設長寿命化計画の策定を検討します。			
・四日市広域で取り組む「四日市広域緑の基本計画」について、中間評価の時期となる5年が経過したこと、また、国から策定指針が示されたことを踏まえ、計画の見直します。			
＜管理サポート課＞			
・緑地を含む町有地については、引き続き町有地管理人を中心に適正な維持管理に努めます。			
・少子高齢化や核家族化、また、お墓の管理する継承者がいないという理由で「墓じまい」をする件数が増加傾向となっています。新たな墓地のあり方を検討し、令和8年度からニーズの高い樹木葬区画を整備します。			

主要施策4	安全で良質な水の安定供給・下水道事業の安定化	所管課	上下水道課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・安全で良質な水の安定供給のため、漏水時には速やかに対応するとともに水道施設の適切な維持管理に努めました。 ・令和7年4月より適正な新料金体制となったことで健全経営が可能となりました。 ・上下水道事業の健全経営を行うため、経営戦略の見直しを行いました。 ・老朽化した配水支管（延長489m）の布設替を実施したことにより、耐震化率は0.6ポイント増の58.5%になりました。 ・物価や人件費の高騰及び材料の入手困難等により、工事費の高騰や遅延の懸念があります。 ※【実施計画】老朽管更新整備事業 ・上下水道耐震化計画に基づき、地震時に液化化した際、下水道機能を確保するため、人孔浮上防止対策工事（フロートレス工法（消散弁設置）22基）（置換え工法2基）（ガリガリ君工法10基）を実施しました。 ・人孔浮上防止対策工事の後続工事に係る詳細設計業務を行いました。 ※【実施計画】下水道総合地震対策事業 ・伊勢湾流域別下水道整備総合計画（伊勢湾流総）、四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画（三重県流総）、北勢沿岸流域下水道全体計画及び事業計画の改定に伴い、朝日町下水道全体計画（基本計画）の一部改定を行いました。 ※【実施計画】効率的な事業実施のための（変更）計画策定事業 ・ストックマネジメント計画に基づき、点検業務（管口カメラ調査245基）を実施しました。 ・下水道管きょ埋設から50年経過する箇所が発生するため、ストックマネジメント計画改定に着手しました。 ※【実施計画】ストックマネジメント事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き「管路耐震化・更新計画（R01～R20）」を基本に老朽化した配水管の布設替を実施します。 ※【実施計画】老朽管更新整備事業 ・下水道事業を健全経営するため、下水道使用料改定について検討を行います。 ・上下水道耐震化計画に基づき、人孔浮上防止対策を推進します。 ※【実施計画】下水道総合地震対策事業 ・令和7年度に引続き、朝日町下水道全体計画（基本計画）の改定を実施します。 ※【実施計画】効率的な事業実施のための（変更）計画策定事業 ・ストックマネジメント計画に基づき、点検業務（管口カメラ調査）を実施します。 ・令和7年度に引続き、ストックマネジメント計画改定を実施します。 ※【実施計画】ストックマネジメント事業			

主要施策5	雨水排水対策の推進	所管課	上下水道課
■令和7年度の進捗度		C	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
(小向雨水幹線事業)			
・国道1号横断部の工事を国土交通省中部地方整備局へ委託しており、打合せ等により各種調整を実施しました。			
・令和6年度から令和7年度にかけて、国道1号切廻し工事（延長 328m）を設置し、国道1号横断部水路（第11工区）（延長41m）の施工に着手しました。			
・小向雨水幹線築造工事（第8工区）（延長40m）の施工に着手しました。			
・物価や人件費の高騰及び材料の入手困難等により、工事費の高騰や遅延の懸念があります。			
・施工箇所によって、事前に実施した地質調査結果と土質や地下水位に差異があるため、対策工法の検討や調整により遅延の懸念があります。			
※【実施計画】小向雨水幹線事業			
・当町の雨水排水の約7割が川越排水機場にて処理されることから、川越町との連携により雨水管理総合計画を策定しました。			
※【実施計画】内水浸水リスクマネジメント推進事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
(小向雨水幹線事業)			
・国道1号横断部工事の国土交通省中部地方整備局への委託に係る各種調整を実施し、円滑な事業推進を図ります。			
・令和7年度に引続き、国道1号横断部水路（第11工区）（延長41m）を竣工し、既存水路から新設水路へ雨水排水を切り替えるために、上下流接続部の施工に着手します。			
・国道1号横断部水路の上下流接続部の工事完了する時期に合わせて、国道1号復旧工事について、国土交通省中部地方整備局と工事委託に関する契約の締結を実施します。			
・令和7年度に引続き、小向雨水幹線築造工事（第8工区）（延長40m）を施工します。			
※【実施計画】小向雨水幹線事業			
・全国各地で大雨による浸水被害が頻繁していることを踏まえ作成した「内水ハザードマップ」を全戸配付します。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町道舗装修繕率	7.4%	目標値	37.2%	50.5%	57.3%	61.5%	100%
		実績値	35.8%	49.2%	59.8%	62.1%	63.8%
昭和55年以前建築の住宅戸数に占める耐震性のない住宅割合	70.4%	目標値	69.3%	68.8%	67.5%	66.9%	66.9%
		実績値	69.1%	68.1%	67.2%	65.1%	64.0%
公園等清掃協力団体数	8団体	目標値	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体
		実績値	6団体	6団体	8団体	7団体	7団体
老朽管の更新件数	3工事/年	目標値					現状維持以上
		実績値	3工事/年	3工事/年	3工事/年	2工事/年	2工事/年
雨水幹線の改修率	41.4%	目標値	42.1%	42.3%	42.4%	42.5%	42.7%
		実績値	42.1%	42.3%	42.3%	42.5%	42.5%

3-4 計画的な土地利用と景観形成の推進

施策の目指す姿

- 「持続可能な発展」を基本にし、豊かな自然環境、優良農地の保全・活用と市街地形成のための開発とバランスが取れた計画的な土地利用が行われています。
- 自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観が形成されています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	適正な土地利用の推進	所管課	企画情報課、産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<企画情報課> ・国土交通省が推進する「まちづくりの健康診断」を実施し、「朝日町都市計画マスタープラン」、「朝日町立地適正化計画」の改訂に必要な情報収集に努めました。 <産業建設課> ・土地取引の適正化、公共事業の円滑な推進、および災害復旧の迅速化を図るため、前年度に引き続き地籍調査の推進に努めましたが、本年度は実施に至りませんでした。そのため、未完了地区における調査の早期再開および継続的な実施が課題となっています。 ※【実施計画】地籍調査事業			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<企画情報課> ・「朝日町都市計画マスタープラン」、「朝日町立地適正化計画」に基づき、市街地の整備をはじめとする計画的な土地利用を推進します。 ・引き続き、まちづくりの健康診断を実施し、計画期間を延伸している「朝日町都市計画マスタープラン」、「朝日町立地適正化計画」の改訂に必要な情報収集に努めます。			

主要施策2	良好な景観形成の推進	所管課	産業建設課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演出する取り組みを実施しました。 ・ASAHI WAKUWAKUオータムフェス！にて町民が作製した竹あかりの展示を行いました。 ・町民有志の団体による竹林整備において、町で購入した樹木粉碎機の貸出（1団体）や補助制度（2団体）により活動を支援しました。 ・町民有志の団体による竹林整備が行われた竹林で、タケノコ掘り体験の開催を支援しました。 ※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト） ・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、教育文化施設内調整池兼親水公園のビオトープ改修工事を進めています。 ※【実施計画】教育文化施設ビオトープ改修事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・朝日まちなみプランに基づく、東海道沿いの景観向上への取り組みをまちなみ検討会等と連携して、町民とともに推進します。 ・町民有志の団体による竹林整備並びにタケノコ掘り体験の開催を支援します。 ※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト） ・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、引き続き教育文化施設内調整池兼親水公園のビオトープ整備を行います。 ※【実施計画】教育文化施設ビオトープ改修事業 ・特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの被害状況を確認するため、公共施設のバラ科樹木（主に桜及び梅）を対象に、調査を実施し台帳の作成を行います。なお、被害が確認された場合、駆除・防除等の必要な対策を講じます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日町立地適正化計画の見直し	—	目標値	一部見直し	—	—	—	令和9年度以降見直し済
		実績値	一部見直し	—	—	—	
朝日町都市計画マスタープランの見直し	—	目標値	—	—	—	—	令和9年度以降見直し済
		実績値	—	—	—	—	
町民と連携し竹等を活用した景観向上等のイベント開催	—	目標値	→				毎年1回以上
		実績値	2回	2回	2回	1回	1回

3-5 循環型社会の推進と環境保全

施策の目指す姿

- ごみの発生抑制、再利用、再資源化を推進することにより、更なるごみの減量化が図られ、持続可能な循環型社会の形成が進んでいます。
- 地球温暖化防止に向けた環境教育、啓発活動を積極的に推進し、町民、企業、行政の環境意識が向上しています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	ごみの適正な収集・処理と減量化の推進	所管課	防災環境課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・違反ごみの排出者に対し、適正な分別排出を実施してもらうように、文書通知や個別指導を行いました。 ・5月25日（日）にごみゼロ運動を実施し、各地区から総勢1,911名の参加をいただき、ごみは610kg、草・枝木は4,120kgを回収しました。 ・ごみの出し方・ごみステーションの清潔保持について（4月号）ごみゼロ運動開催案内（5月号）、ごみゼロ運動結果報告、モバイルバッテリーの出し方（7月号）、畜犬のフンの後始末について（翌3月）を広報に掲載し啓発を実施しました。 ・ごみステーションの不適正利用や不法・違反ごみの排出者に対して、個別の指導（32件）を行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・広域的な連携によるごみ処理体制を継続し、適切なおごみの分別と排出ルールの徹底、効率的な収集体制の構築などにより、持続可能な循環型社会の形成を推進します。 ・令和7年11月から検討が始まった「三重県ごみ処理長期広域化・集約化計画策定協議会・検討会議」に引き続き参加し、ごみの減量化や最終処分施設の統合など、県域全体での持続可能な社会を実現にむけて、情報交換、調整を図ります。 ・ごみの減量化や適正処理の実現を目指し、適正なおごみの分別、再生意識を高めるための周知徹底を図ります。			

主要施策2	ごみの不法投棄の防止	所管課	防災環境課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・不法投棄されたごみに対して警告（啓発）看板を設置しています。 ・令和7年度における不法投棄は1件発生しました。不法投棄は完全に防ぐことは難しく根本的な問題の解決はできない状況です。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・不法投棄は完全に防ぐことは難しく根本的な問題の解決はできない状況ですが、違反ごみの根絶に向け啓発活動を続けます。			

主要施策3	環境保全意識の高揚	所管課	防災環境課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・企業エコネット活動による清掃活動及びエコ通勤の実施をしました。 ・町民への環境保全に関する啓発として、町広報誌に「屋外焼却の禁止（6月号）」「スズメバチ駆除補助金等制度の案内（7月号）」「野良猫へのエサやり禁止（10月号）」を掲載しました。その結果、スズメバチ駆除補助金は21件の申請がありました。 ・生活環境を損なう空地の所有者等に対して文書による適正な土地管理の啓発・指導(17件)を実施しました。 ・飼い主のいない地域猫の繁殖防止対策として、自治区・桑名保健所・町が連携し、3月に柿地区においてTNR活動を1回実施しました。また、地域住民の協力のもと、12匹の地域猫に対して去勢・避妊手術を実施することができました。 [TNR：飼い主のいない猫が繁殖しないために、T（安全な確保）、N（避妊手術）、R（元の場所に戻す）活動のことです。] ・庁舎屋上において、毎月1回大気調査を実施しました。 ・町内4ヶ所の水質調査を実施し、町HPに結果報告を掲載しました。 ・快適な生活環境の保全のため、環境騒音、交通振動の測定を実施しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・環境保全活動を積極的に推進し地球温暖化防止に取り組むため、企業エコネットに参加します。 ・空家や空地の雑草、犬猫のフン放置などで生活環境に影響を及ぼさないように、町広報紙・回覧で引き続き啓発を行います。 ・TNR活動や地域猫の避妊等手術費補助金の活用により、飼い主のいない猫が増えないよう取り組んでいるが、糞尿被害などの問題があります。そのため、置き餌をしない、トイレを設置するなどルールを守った餌やりの周知などを展開します。 ・快適な生活環境の保全のため、引き続き大気調査、水質調査、環境騒音、交通振動の測定を実施します。			

主要施策4	地球温暖化防止の推進	所管課	防災環境課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・CO ² 排出削減のため、空調設備の使用削減や昼休みにおいて、業務に支障がない程度の間引き消灯の実施をしています。しかし、結果として電力使用量は前年度と比較して微増でした。			
・脱炭素社会の実現に向け、国の交付金制度を財源とした県の補助金制度を活用して太陽光発電設備等設置費補助金を実施しています。令和7年度の申請件数は、4件で、うち3件に補助金を交付しました。（太陽光発電設備：56万円 蓄電池：77.5万円）			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き家庭への太陽光発電設備等の設置へ県の補助を活用して実施します。			
・環境保全活動を積極的に推進し地球温暖化防止に取り組むため、企業エコネットに参加します。【再掲】			
・職員一人一人の心掛けによる電力使用削減やグリーン購入の促進、CO ² 排出量削減など、引き続き取り組みます。			
・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の拡充に努めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町民1人が1日に出すごみの量	534 g※	目標値	533 g	530 g	530 g	530 g	530 g※
		実績値	567g	534 g	510 g	480 g	*
環境問題・観測地点数	11地点	目標値					現状維持以上
		実績値	11地点	11地点	10地点	10地点	10地点
企業エコネット参加事業社数	5社	目標値	6社	6社	7社	7社	7社
		実績値	6社	6社	6社	6社	6社

※現状値及び目標値のごみの量の数値は、一般廃棄物処理実態調査（令和元年度実績）も数値から算出した値。

4-1 農業の振興

施策の目指す姿

- 農業が持つ多面的機能（洪水を防ぐ機能、生き物のすみかになる機能、癒しや安らぎをもたらす機能など）が、維持されるよう地域ぐるみによる農地の保全・活用が行われています。
- 担い手の確保による農業の経営体制の強化、農作物の高品質化・ブランド化や生産性の向上及び地産地消が進んでいます。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	農業生産基盤の維持向上	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・多面的機能支援事業において、活動組織が行う老朽化した農業施設の長寿命化に対する支援を行い、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進するため、2団体に補助金を交付しました。			
※【実施計画】多面的機能支援事業			
・農作物への被害防止のため、檻の設置やパトロールを実施しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・農業の持つ多面的な機能の保全・活用や農業の生産基盤を整備するため、地域ぐるみの共同活動や農業施設の修繕を支援する補助金等で、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進します。			
※【実施計画】多面的機能支援事業			
・農作物への被害防止のため、引き続き檻の設置やパトロールを実施します。			

主要施策2	農業の担い手の育成・確保	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		C	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・農地区画拡大に伴う補助金を交付し、担い手の経営基盤強化と効率化を支援しました。また、令和3年に設立された農事組合法人に対し、経営の効率的かつ安定的な運営に向けた継続的な支援を行いました。 ※【実施計画】担い手対策事業 ・担い手への農地集積を目的としたマッチング支援を実施しました。本年度は、この取り組みを通じて複数の新規貸付契約が成立し、着実な成果を上げています。一方、貸付契約満了を迎えた多くの農地において、返還により一時的に農地集積率の低下を招いています。今後は契約満了時における再貸付の促進や、担い手の営農継続を支えるフォローアップ体制の強化が急務です。 ・新規農業者の意欲やニーズの把握には努めたものの、実際の貸付成立には至りませんでした。今後も「出し手」と「受け手」のニーズをより緻密に分析し、マッチングの精度を向上させることで、さらなる新規就農者への農地貸付を図る必要があります。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・農地中間管理機構等の活用や区画拡大補助金を通じ、担い手の経営規模拡大と効率化を促進します。 ※【実施計画】担い手対策事業 ・貸付期間満了時の再契約や、新規農業者のニーズを細やかに分析するマッチング支援を徹底し、集積率の向上に努めます。 ・農事組合法人をはじめとする担い手に対し、効率的かつ安定的な経営継続に向け、必要な支援を継続します。			

主要施策3	農業生産等の振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日町特産品となっている農産物である「シクラメン」「あじさい」「原木しいたけ」「生栗」を町ホームページやチラシ等においてPR活動を行い、販路拡大を支援しました。また、「生栗」については町内のベーグル製造販売事業者とマッチングすることにより、新たに「栗のベーグル」が誕生し、特産品に認定されました。 ・町内イベント「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」での出店や学校給食を通じ、地元農産物の地域住民への周知と地産地消の促進を図りました。 ・スマート農業等に関する最新技術や事例について、関係機関等と連携しながら継続的な情報収集に努めました。 ・「あさひのお米」については学校給食での米飯食材として地産地消100%を達成するとともに、朝日町産「小麦」を地元食材として学校給食へ活用しました。また、「原木しいたけ」「たけのこ」については、季節限定食材として地産地消を推進を図りました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・特産品農産物を町ホームページやチラシ等でのPR活動を行い農産物の販路拡大を支援します。 ・特産品農産物を関係機関等と連携し、学校給食等での活用促進により地産地消推進に努めます。			

主要施策4	遊休農地の活用・解消	所管課	産業建設課
■令和7年度の進展度		C	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・遊休農地の発生防止および解消を図るため、農業委員会と緊密に連携し、農地パトロールを重点的に実施しました。また、遊休農地所有者への適正管理に向けた指導を通じ、遊休農地は昨年度と比較して減少するなど、一定の成果を得ました。 ・遊休農地の解消および有効活用を目的に、農地貸付のマッチング支援を実施しました。本年度は、支援を通じて新規の貸付契約が成立するなどの成果が得られました。一方で、貸付期間が満了を迎えた農地も存在しており、返還された農地が再び遊休化することを防ぐ必要があります。 ・農業者の減少や耕作放棄地の拡大が進み、地域の農地が適切に利用されなくなることが無いよう、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」をブラッシュアップしました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・農業委員会等と連携し、引き続き遊休農地の解消に向け農地の適正管理に努めます。 ・担い手への利用の集積・集約化及び新規参入の促進に取り組み、遊休農地の発生防止・解消に努めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
農地利用集積率	62.4%	目標値	63.9%	66.0%	67.0%	68.5%	70.0%
		実績値	65.6%	65.4%	67.0%	70.3%	48.6%
集落営農の法人化	0法人	目標値	1法人	—	—	—	1法人
		実績値	1法人	—	—	—	—

4-2 商工業の振興

施策の目指す姿

- 町内商工業者が抱える課題に対して、適切な対応ができるよう朝明商工会等と連携しながら商工業の支援体制が強化されています。
- 時代の変化・危機に対応した個性的で活力ある地場産業が振興するとともに、新たな企業立地により町が活性化しています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	時代変化に即した活力ある商工業の振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等（18件、499千円）を実施しました。 ・創業支援等事業計画に基づき、朝明商工会と連携して「あさけ女性創業塾」を実施し、5人の町民の参加がありました。 ・東海道沿いの古民家活用をテーマとした事業でキリンビールの寄附事業に応募し、採択を受けました。 ・キリンビール寄附を活用した古民家マルシェ開催に向けて「古民家マルシェはじめの会」を開催し、13名の参加がありました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等を実施します。 ・創業支援等事業計画に基づいた創業支援を実施します。 ・キリンビール寄附を活用した古民家マルシェほか関連事業を実施します。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業			

主要施策2	地場産業の振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度	A		
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・既存の特産品である「生栗」を活用した「栗のベーグル」を新たな特産品として認定し、広報誌に掲載しました。認定された朝日町特産品は10品となりました。			
・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において特産品事業者が出店し、特産品のPR、販路拡大に貢献しました。			
・新たに1者の事業者にふるさと納税に参入いただき、ふるさと納税制度の更なる充実を図りました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き朝明商工会等と連携により新たな特産品の創出を目指します。			
・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！やふるさと納税制度において、特産品のPRを行い、販路拡大を支援します。			

主要施策3	新規企業の立地促進・支援	所管課	企画情報課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・令和5年8月に企業誘致奨励措置指定した事業者へ2年目の奨励金を交付し、全額交付が完了しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・町内における未利用地・低利用地や空家等の遊休施設の状況を把握し、広域交通に恵まれた地域特性を生かして、新たな企業誘致や創業支援の方策について検討します。			

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
特産品の新規認定件数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	1件	0件	0件	0件	1件
朝明商工会等の支援を受けた創業者数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	0件	0件	3件	3件	5件

4-3 観光・交流資源の創出

施策の目指す姿

- 朝日まちなみプランに基づく東海道の整備により、交流人口が増加し賑わいのある町となっています。
- 観光・交流資源の積極的なPR活動により、本町の認知度、ブランド力及び町の魅力が向上しています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	観光・交流資源の発掘・活用	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演出する取り組みを実施しました。			
・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において町民が作製した竹あかりの展示を行いました。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・引き続き、竹の花挿しや竹あかり展示等の取組を、東海道沿いや町有施設等、各種イベント等に合わせて実施します。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）			

主要施策2	観光・交流資源の情報発信	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・スマートフォンにより利用可能なナビシステムである「まち歩きナビ」を供用しています。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業			
・三重県と株式会社ポケモンとの提携に基づき寄贈された「ポケふた」をふれあいパークに設置しています。			
・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に関するクラウドファンディングの成果活用およびふるさと納税の返礼品化などの一連の取組により新聞・テレビ等多くのメディアの取材があり、円形校舎の認知度向上に繋がりました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・報道機関との連携や町広報紙、町ホームページ、町公式LINEアカウント、「まち歩きナビ」の活用により、観光・交流資源のPRを推進します。特に「朝日小学校円形校舎」は全国に通じるコンテンツとして重点的に取り組んでいきます。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業			
・鉄道事業者に対して地域資源等をPRし、ウォーキング企画に合わせ積極的な活用を図ります。			

主要施策3	広域連携による観光振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度	A		
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・北伊勢10市町との広域連携により、東京都庁の全国観光PRコーナーへ出展し、朝日町特産品等の販売、パンフレット配布等を行いました。			
・大阪・関西万博にて、三重県ブースに出展し、朝日町の観光PRを行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・北伊勢10市町との広域連携による観光情報の発信や、県外や各市町のイベント実施などにより広域的な観光振興を図ります。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
あさひ竹プロジェクト関係イベントへの参加者数	—	目標値	60人	180人	250人	400人	400人
		実績値	111人	224人	397人	299人	320人
朝日まちなみプランに関する町広報紙年間掲載件数	6件	目標値					現状維持以上
		実績値	8件	8件	8件	4件	3件

4-4 雇用対策の推進

施策の目指す姿

- 地元就職の促進や、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人の雇用促進など多様な働き方ができる町になっています。
- 就業機会の拡大・確保、就労環境の改善、勤労者福祉の向上が図られ、誰でも安心して働くことができる地域社会になっています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	雇用機会の確保と雇用の促進	所管課	産業建設課、保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜産業建設課＞			
・北勢地域若者サポートステーションの出張相談窓口を毎月1回設置し、就労情報の提供や相談活動を行い、のべ17件の相談に対応しました。			
・町ホームページにおいて、就労支援等を目的に各種情報発信をしています。			
＜保険福祉課＞			
・就職氷河期世代を対象としたリーフレットである三重労働局発行の「with us」（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットホームを活用した支援）を窓口に配備していますが、相談者がおらず直接紹介することはありませんでした。			
・外国人に対する相談窓口のリーフレットである公益財団法人三重国際交流財団（MIEF）発行の「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」を窓口に配備していますが、相談者がおらず直接紹介することはありませんでした。			
・生活困窮に関する相談事例の中で、県社会福祉協議会による生活困窮者自立支援事業へ繋ぎ、就労支援を含む総合的な支援を行いました。			
・生活保護受給者の就労自立促進事業について、関係機関と情報交換を行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜産業建設課＞			
・北勢地域若者サポートステーションなどと連携のもと就労情報の提供や相談活動を実施します。			
＜保険福祉課＞			
・相談支援を担当する職員は、研修などを受講し、外国人支援や雇用支援に対する知識向上に努めます。			
・引き続き生活保護受給者の就労自立促進事業について、関係機関と情報交換を行います。			

主要施策2	働きやすい環境づくりの促進	所管課	産業建設課、子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜産業建設課＞			
・柔軟な働き方が町民と企業に浸透するように朝明商工会等の関係機関と連携してパンフレットを窓口等に設置しました。			
＜子育て健康課＞			
・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進するため、「健康経営」について町ホームページに掲載するとともに、「健康経営優良法人認定制度」の紹介パンフレットを窓口を設置しました。また、健康増進事業の協定を締結している企業と連携し、町内企業に対し紹介パンフレットを配布いたしました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜産業建設課＞			
・パンフレット等を活用し、働きやすい環境づくり促進に向けたPRや情報提供に努めます。			
＜子育て健康課＞			
・今後も「健康経営」に関する情報について、町ホームページ及びパンフレットにて周知し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供を実施します。また、引き続き健康増進事業の協定を提携している企業と連携し、町内企業に対し「健康経営」に関する啓発を実施します。			

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
北勢地域若者サ ポートステーション への就労相談を 通じた進路決定 者数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	0件	1件	3件	2件	1件

5-1 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成

施策の目指す姿

- 多様な町民ニーズや地域課題について、町民と行政が情報を共有するとともに、相互に補完し、協働で課題解決に取り組んでいます。
- 町民の自主的な活動により地域づくりにかかわる町民が増え、地域コミュニティ活動が活発に行われています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	町民参画の推進	所管課	企画情報課、各種計画策定所管課、広報・町民課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・町民の参画意識高揚のため「第6次朝日町総合計画前期基本計画（令和7年3月末時点前期基本計画総括評価）」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月末時点総括評価）」「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度）」の事業評価を町ホームページにて公表しました。			
・まちづくりの指針となる「第6次朝日町総合計画後期基本計画」の策定にあたり、総合計画審議会委員の一般公募を実施し、1名が参画しました。また、町の未来を担う若い世代の考えや想いを計画に反映させることを目的に、令和7年10月に「中学生ミライ会議」を開催し中学生5名の参加がありました。さらに、令和8年1月にはパブリックコメントを実施し、3名から4件の意見がありました。			
※【実施計画】第6次朝日町総合計画後期基本計画・総合戦略策定事業			
＜広報・町民課＞			
・ 広く町民の意見を聴くため、町ホームページ上及び公共施設 3 か所に「町政への意見箱」を継続して設置し、町ホームページで周知しました（意見数16件）。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜企画情報課＞			
・引き続き、町民の参画意識高揚のため、事業評価を実施し速やかに町ホームページにて公表します。			
・町政への関心と郷土への愛着を育むことを目的に「こども町長体験」を令和8年7月に開催します。子どもたちの体験を通じて、町ぐるみでまちづくりの輪が広がることも期待しています。			
＜広報・町民課＞			
・町政への意見箱について、広報あさひや町ホームページで継続的に周知に努めます。			
・「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の後期計画策定にあたり、町民等の意見を広く反映できるよう朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を設置し、年4回委員会を開催する予定です。また、町民950人及び町内事業所50事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果を町ホームページで公表する予定です。さらにパブリックコメントを実施し、その結果も町ホームページで公表する予定です。			
※【実施計画】男女共同参画基本計画後期計画策定事業			
＜管理サポート課＞			
・朝日町墓地公園の指定管理者選定にあたり、選定委員会委員の公募を行います。			

主要施策2	開かれた町政の推進	所管課	広報・町民課、企画情報課、総務課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜広報・町民課＞ ・町広報紙「広報あさひ」を町公共施設のほか、コンビニエンスストア、医療機関、金融機関など町内各所に配置しました。 ・令和7年10月に町公式LINEアカウントを開設し、情報発信の強化に努めました（友だち登録者数743人/3月末時点） ※【実施計画】LINE公式アカウント情報配信システム構築事業			
＜企画情報課＞ ・朝日町情報公開条例に基づき公文書公開請求について22件対応しました（20件全部公開・1件部分開示・1件一部不存在）。 ・行政保有情報のオープンデータ化について、町ホームページの公開内容を3種類（「公共施設一覧」「地域・年齢別人口一覧」「こどものお出かけ先一覧」）更新しました。			
＜総務課＞ ・町公式LINEアカウントの運用開始やデジタルサイネージの導入に伴い、町民に分かりやすく情報を届ける力を養うため、情報発信力向上研修を実施しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜広報・町民課＞ ・令和10年3月31日にホームページのシステムサポートが終了することから、新たなシステムの導入について検討を進めます。 ※【実施計画】ホームページリニューアル事業 ・町広報紙「広報あさひ」を町公共施設のほか、コンビニエンスストア、医療機関、金融機関など町内各所に引き続き配置します。 ・情報発信力の強化を目的に、町公式LINEアカウントの友だち登録の機会の拡充を図り、登録者数の増加に努めます。また、機能の拡充についても検討を進めます。			
＜企画情報課＞ ・引き続き、朝日町情報公開条例に基づき公文書公開請求について対応いたします。 ・行政保有情報のオープンデータ化について、町ホームページの公開内容を拡充します。			

主要施策3	地域の多様なコミュニティ活動の支援	所管課	企画情報課、総務課、生涯学習課、保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・各自治区の活動支援として、朝日町地域づくり推進事業補助金を9自治区に5,806千円交付決定を行い、実績額は4,923千円、活用率は82.1%であり、各自治区の地域活動事業に有効活用されました。また、これまでと同様に補助金制度の理解促進を図るため補助金に関するQ&Aを各自治区に送付するとともに、交付申請時の相談には随時対応して補助金が有効に活用されるように努めました。さらには、2月に開催された自治区長会にて、各自治区の申請状況及び事業内容について情報交換を行いました。			
※【実施計画】地域づくり支援事業			
・子どもたちから高齢者までが交流を深めるイベントとして、町主催で「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」を朝日町文化祭と同日に開催しました。入場者数は、前年を上回る約3,500人となり、多くの町民の方に来場いただきました。			
※【実施計画】イベント開催事業			
・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに共通の課題に関して解決に向けて検討会議（「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」）を設置したことから会議に出席して、県内市町の状況について情報収集を行いました。			
・コミュニティ団体の活動支援として、例年同様に一般財団法人自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」について、町ホームページで募集の周知を行いました。また、各種助成制度を活用して活動できるよう「地域コミュニティ団体等への助成ガイドブック」についても、町ホームページにおいても公開しました。			
＜総務課＞			
・町内9自治区への活動支援（運営支援）として、自治区補助金（年総額2,600千円）、自治区用人費補助金（年総額2,194千円）及び自治区振興補助金（年総額2,250千円）を人口、世帯数を勘案し補助を行いました。			
・自治区長会（6回開催）を通じて自治区と行政の情報共有を図りました。また、各自治区要望に対する対応状況の報告を行いました。（令和7年度：40件）			
・自治区の加入率低下や自治会活動の担い手不足等により自治会運営の維持管理が困難になっていることが課題として挙げられるため自治区の取り組みを町ホームページで紹介しました。			
＜生涯学習課＞			
・本部子ども会への支援として、朝日町子ども会育成者連絡協議会補助金として交付及び事務補助を行っています。また、地区子ども会へは前述の補助金から各地区へ補助金交付、活動に必要な保険の全面補助、子ども会の運営に関する支援を行いました。			
＜保険福祉課＞			
・老人クラブに対する補助金を交付し、全体活動及び一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対する安否確認等を行う友愛訪問活動を支援しました。			

■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向

<企画情報課>

・引き続き、朝日町地域づくり推進事業補助金をもとに持続可能な自治区活動が図られるよう活動支援を実施します。また、補助金が有効に活用されるようQ&Aの送付、自治区長会で情報提供を行うとともに、補助金窓口である企画情報課において随時相談対応するなど側面支援も行い、行政との協働によるまちづくりを推進します。

※【実施計画】地域づくり推進事業

・子どもたちから高齢者までが交流を深めるASAHI WAKUWAKU オータムフェス！を実施し、地域のつながりを育み、日常的なコミュニティ活動への参加につなげます。

※【実施計画】イベント開催事業

・自治区等のコミュニケーション団体の活動支援として、引き続き一般財団法人自治総合センター等の各種助成制度の周知に努めます。

<総務課>

・自治区活動の見える化や情報発信を進めるとともに、転入者等に対する自治区活動の周知を強化し、地域活動への参加促進を図ります。

<生涯学習課>

・子ども会事業については、本部子ども会参加者が低年齢化しており、高学年の参加が少なくなっています。全学年が参加しやすい事業や、親子事業などを計画できるよう支援します。また、地区子ども会については縮小傾向にあり、各地区子ども会が安定した運営ができるよう相談支援を行っていきます。

<保険福祉課>

・引き続き、老人クラブに対し補助金を交付し、活動を支援します。

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町ホームページアクセス数	335件/日	目標値	350件/日	580件/日	450件/日	450件/日	450件/日
		実績値	573件/日	444件/日	400件/日	401件/日	411件/日
地域づくり推進事業補助金活用率	83.8%	目標値					現状維持以上
		実績値	65.0%	76.1%	78.2%	85.7%	82.1%

5-2 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

施策の目指す姿

○お互いの人権を尊重し、性別をはじめ年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、全ての町民が多様性を認め合いながら、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	人権教育・人権啓発の推進	所管課	広報・町民課、教育課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<広報・町民課> ・朝日町人権教育研究協議会主催の町職員及び教職員に対する人権教育・啓発研修として、8月に「町職員・教職員として 部落差別の解消に向けて知っておきたいこと」と題して学習会を開催しました（参加者115名）。また、10月に開催された三重県人権・同和教育研究大会に、町職員及び教職員を派遣しました（全体会参加者21名、分科会参加者13名）。さらに、令和8年2月には、『「一人ひとりが生きやすい社会のために」～性のあり方について考える～』と題して、「朝日町人権講演会」を開催しました（参加者52名）。 <教育課> ・夏季休業期間中に開催した町職員と合同で部落問題にかかる人権学習会のほかに、町教職員研修会で、部落問題をはじめ、16の個別の人権課題についてを県教育委員会事務局人権教育課の指導主事を講師として招き、分科会形式で実施しました。 ・各校の代表児童生徒が集まった三重郡子ども人権フォーラムでは、それぞれの分科会に参加した児童生徒が活発な意見交換を行い、「差別をしない、許さない」ということを実践行動できる人権リーダーを育むことにつながりました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<広報・町民課> ・人権意識の向上のため、引き続き人権学習会や講演会の開催等の啓発事業及び情報提供に努めます。 <教育課> ・引き続き、教職員の人権意識向上のための研修会を関係課と連携して取り組みます。 ・三重郡子ども人権フォーラムを各校の教育課程に盛り込み、人権意識の向上に取り組みます。			

主要施策2	人権問題に関する相談体制の充実	所管課	広報・町民課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・人権擁護委員による相談事業として、6月と12月に特設人権相談を開催しました。また、人権に関する展示を同時に実施し、見学された方に対して人権に関する相談窓口や連絡先について周知を行いました。			
・当該相談事業は、町広報紙や町ホームページで周知を行っていますが、来訪者が少なく、また幅広い年代への啓発ができていないことが課題となっています。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・人権擁護委員による相談事業として、6月と12月に特設人権相談・人権展示を開催します。			

主要施策3	ダイバーシティ社会の推進	所管課	広報・町民課、生涯学習課、企画情報課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜広報・町民課＞			
・三重県が令和3年度より導入しているパートナーシップ制度について、パートナーシップ制度や性の多様性に関するパンフレットを窓口配置するなど関係各課と連携し、啓発事業や情報提供に取り組みました。			
＜生涯学習課＞			
・朝日町ホームページと朝日町公民館窓口で、外国人住民のための情報・相談窓口について情報提供を行いました。			
・近年、国及び三重県において、多文化共生の推進や日本語教育の充実が重視され、地域における日本語教育体制の整備が求められていることから、本町においてもこれを重要施策として位置付け、令和8年度から多文化共生に関する事務を生涯学習課から企画情報課へ移管する方針を決定するとともに、新たに日本語教室の開設に向けた検討に着手しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜広報・町民課＞			
・パートナーシップ制度について、啓発事業や情報提供に引き続き努めます。			
＜企画情報課＞			
・多文化共生に関しては、今後も外国人住民のための情報・相談窓口について最新の情報を提供します。			
・町に在住する外国人住民と日本人住民が、「相互理解の促進」、「生活情報の共有」、「地域とのつながりづくり」、「多文化共生の推進」を図ることを目的に、「やさしいにほんご」を用いて気軽に交流できるサロンを令和9年度に開設するため、当該サロンを支えるボランティアの育成を秋から行う予定です。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
人権に関する講演会や研修会の参加者数	120人 (H30)	目標値	120人	－	120人	140人	150人
		実績値	－	－	138人	124人	201人
人権講演会参加者の満足度	95.8% (H30)	目標値	96.0%	－	96.0%	96.0%	97.0%
		実績値	－	－	95.6%	－	97.7%
人権に関する相談の開催	2回	目標値	2回	2回	3回	2回	5回
		実績値	1回	2回	2回	2回	2回
弁護士等による専門相談の開催	6回	目標値	12回	12回	12回	12回	12回
		実績値	12回	12回	12回	12回	11回
パートナーシップ制度の導入	未導入	目標値	未導入	－	－	－	導入済
		実績値	導入済	－	－	－	－

5-3 男女共同参画社会の形成

施策の目指す姿

- 社会のあらゆる分野において、男性と女性が、社会の対等な構成員として一人一人の個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会になっています。
- 男性と女性が性別にかかわることなくお互いに協力して、家事、育児、介護等に参画することにより、男性と女性ともに安心して働くことができる地域社会になっています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	男女共同参画社会の推進	所管課	広報・町民課、各種審議会等所管課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜広報・町民課＞			
・男女共同参画活動団体に対して、朝日町男女共同参画推進補助金による活動支援を実施しました（実績額117千円）。			
・男女共同参画活動団体と協働で、意識啓発を目的に「三重県内男女共同参画連携映画祭」や「男女共同参画セミナー」、「親子料理教室」など各種啓発事業を開催しました。			
・庁内の職員で構成される朝日町男女共同参画推進委員会を開催し、様々な分野で女性が活躍できるよう関係各課との連携を強化しました。また、町民の男女共同参画の意識高揚のため、「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の令和6年度事業評価および令和7年度取り組み方向をホームページに公表しました。			
・6月23日から6月29日の男女共同参画週間にあわせ、町広報紙6月号において男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行いました。			
・男女共同参画推進団体と協働で各種事業・啓発を行っていますが、団体の年齢層に偏りがあり、若い世代の加入促進が課題となっています。チラシの配布や委員の勧誘により新規委員が4名加入しましたが、年齢層の偏りは解消されてません。			
＜各種審議会等所管課＞			
・朝日町まちづくり条例等に基づき、女性の意向が十分反映されるよう、各種審議会等への女性の参画・登用を促進しましたが、女性委員の登用率は20.4%でした。更なる女性の参画・登用が必要です。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜広報・町民課＞			
・引き続き、男女共同参画推進団体の活動支援を実施します。			
・男女共同参画推進団体への若い世代の加入促進ため、啓発チラシ等で委員募集の案内を引き続き行います。また、令和8年度は、スポットボランティアの募集を新たに行います。			
・朝日町男女共同参画推進委員会を開催し、引き続き男女共同参画基本計画の推進に向けて、全庁的な意識付けと各種審議会・委員会などへの女性の参画・登用に働きかけます。また、「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の令和7年度事業評価および令和8年度取り組み方向をホームページにて公表します。			
・「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の後期計画策定の予定です。			
※【実施計画】男女共同参画基本計画後期計画策定事業			
＜各種審議会等所管課＞			
・引き続き、各種審議会等への女性の参画・登用を促進し、女性の意向が反映できるよう努めます。			

主要施策2	男女がともに活躍できる環境づくり	所管課	広報・町民課、子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<広報・町民課> ・関係各課と連携し、育児・介護休暇に関するパンフレットを窓口配置し、男女がともに働きやすい環境づくりを推進しました。 ・11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、町広報紙11月号及び町ホームページにてDVの相談窓口などを掲載しました。さらに、期間中は担当課の職員がパープルリボンバッジを付け、パンフレットを窓口配置するなどDV防止の啓発を行いました。 <子育て健康課> ・北勢福祉事務所や北勢児童相談所、あさひ園や小中学校等の関係機関と連携し、DV・虐待被害や支援を行いました。また、広報紙やリーフレットを活用し、DV等相談窓口の周知を行いました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<広報・町民課> ・育児・介護休暇や、DV防止について啓発事業や情報提供に引き続き努めます。 <子育て健康課> ・今後も北勢福祉事務所や北勢児童相談所、あさひ園や小中学校等の関係機関と連携し、広報紙やリーフレットを活用しながら、DV・虐待の被害防止及び支援に取り組めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
男女共同参画講座の実施回数	3回	目標値	3回	4回	4回	4回	4回
		実績値	0回	3回	3回	3回	3回
審議会等への女性委員登用率	19.2%	目標値	25.0%	25.0%	25.0%	30.0%	40.0%
		実績値	22.1%	19.6%	21.2%	23.2%	20.4%

5-4 情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進

施策の目指す姿

- 電子申請による町民生活の利便性向上や、AIやRPA等のICTを用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させた、スマート自治体が実現しています。
- 限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営が行われています。
- 社会情勢の変化や町民ニーズに的確に対応できる職員が育成され、質の高い行政サービスが提供されています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	行政の情報化への対応	所管課	企画情報課、広報・町民課、生涯学習課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・最新のICT技術の情報収集などを目的に三重県市町DX推進協議会に計2回参加するとともに、Logoチャット上でも積極的な情報収集を図りました。			
・庁内の電子自治体委員会を計5回開催し、基幹系システムの標準化対応やリプレイス（機器等更改）等に関する全庁的な情報共有や当委員会を通じて町公式LINE実装に向けた全庁的な取りまとめを図りました。			
※【実施計画】電算機器・システム（基幹系・LGWAN）更新事業			
・住民サービスの利便性向上及び職員の生産性向上のため、オンラインでの手続き拡充を図り、「朝日町オンライン手続き総合窓口」を開設しました。			
＜広報・町民課＞			
・スマート申請、コンビニ交付を令和4年度より導入し、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化に取り組みました。スマート申請による転出届27件、戸籍の証明の交付27件の実績がありました。また、マイナンバーポータルを通じた転出転入ワンストップの利用は148件の実績がありました。証明書コンビニ交付サービスによる証明書発行件数（住民票・印鑑証明）は2,796通であり、交付率は39.9%でした。			
・マイナンバーカードの休日窓口について、町広報紙及び町ホームページで周知しました。マイナンバーカード保有枚数(R08.03末)は11,107人中9,449枚・保有率85.1%（三重県81.9% 全国82.1%）となっています。			
・法人からの証明書請求について、キャッシュレスサービス決済が可能な「法人請求オンラインサービス」を令和6年度より導入しました。この請求により住民票写し交付7件の実績がありました。			
＜生涯学習課＞			
・総務省の事業採択を受けた実施業者等と連携し、スマートフォン教室を開催しました。この取組により、高齢者のデジタル機器やデジタルサービスの活用に対する不安を解消することができ、地域におけるデジタル活用の促進やDX推進に寄与しました。			

■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向
<企画情報課> ・引き続き、三重県市町DX推進協議会への参加や庁内電子自治体推進委員会を開催します。 ・オンラインでの手続き拡充に引き続き努め、住民サービス利便性の向上及び職員の生産性向上を図ります。 ・朝日町デジタル戦略推進計画の基本方針に基づき、さらなるICT技術を活用して行政事務の効率化と正確性を両立させたスマート自治体の推進に取り組みます。 ・朝日町ICT部門の業務継続計画に基づき、大規模災害や情報インシデント発生時にも、重要業務を中断せず、また中断した場合でも早期復旧に努めます。 <広報・町民課> ・窓口のDX化については、住民だけでなく職員の負担軽減を図るため、引き続き「書かない窓口」の導入を検討します。また、コンビニ交付対象の拡大や保存文書を電子化も検討します。 <生涯学習課> ・町民向けのデジタル活用支援のためのスマートフォン教室については、これまでの利用状況を踏まえ、国及び県の支援制度を活用し、教室の開催を検討します。

主要施策2	情報化に対応した人材の育成、情報セキュリティ対策の強化	所管課	企画情報課、総務課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<企画情報課> ・三重県市町村振興協会が主催する番号法関連の研修（Web形式）2回計17人が参加し、個人情報などの機密情報の適正な管理やセキュリティ対策について意識向上を図りました。 ・改正地方自治法「地方自治法の一部を改正する法律（令和6 年法律第 65 号）」により、地方公共団体には令和 8 年 4 月 1 日までにサイバーセキュリティを確保するための方針（セキュリティポリシー）を策定・公表する義務が課されました。当法改正に対応するため、朝日町情報セキュリティポリシーを改定し、町HPにて公表しました。 <総務課> ・町公式LINEアカウントの運用開始やデジタルサイネージの導入など、行政の情報発信手段の多様化に対応するため、「情報発信力向上研修」を実施しました。デジタル媒体の活用が拡大する中、職員間での情報発信スキルやICT活用能力に差があるため、継続的な研修や実践機会の確保が必要です。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<企画情報課> ・引き続き、三重県市町村振興協会主催の研修への参加や、情報化に対応した人材の育成や情報セキュリティ対策の強化に関する情報収集を実施していきます。 <総務課> ・行政手続のデジタル化や多様化するICT環境に対応できるよう、デジタルツール活用に関する研修を継続的に実施するとともに、業務効率化につながるシステムの積極的な活用を促進し、職員のデジタル活用能力及び業務改善意識の向上を図ります。			

主要施策3	効率的な行政運営	所管課	総務課、企画情報課、指定管理者制度に関する所管課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜総務課＞ ・開庁時間の見直しを進めました。併せて、窓口対応や電話対応のあり方を整理するとともに、職員が業務改善や内部事務に取り組む時間を確保し、効率的な行政運営と働きやすい職場環境づくりの検討を行いました。 ・今後、新庁舎建設に向けて「基本設計」、「実施設計」、「建設工事」と順次進める必要がありますが、財源の確保が課題となっています。 ＜企画情報課＞ ・外部委員として、四日市大学から「朝日町総合計画審議会」、「朝日町地方創生推進会議」、三重大学から「朝日町総合計画審議会」に参画いただき、連携が図れました。 ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準準拠システムへの移行作業を実施しました（対象20業務中15業務で実施完了、2業務は当町対象外の業務）。 ＜指定管理者制度に関する所管課＞ ・朝日町保健福祉センター、朝日町児童館、朝日町墓地公園においては、民間活力を活用するため、指定管理者制度を導入し、運営しています。なお、朝日町保健福祉センター及び朝日町児童館は、指定管理者選定委員会による選定を経て議決された事業者を令和8年度から令和12年度までの指定管理者として指定しました。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜総務課＞ ・4月から開庁時間を9時から16時30分に見直します。開庁時間見直しにより確保された時間を活用し、業務改善や職員の能力向上に取り組むとともに、限られた人員でも安定した行政サービスを提供できる組織体制づくりを進めます。 ＜企画情報課＞ ・四日市大学や三重大学など高等教育機関とは、協定に基づき各種審議会及び委員会にて引き続き連携を図ります。また、三重大学とは地域活性化及び地域の魅力発信として学生と連携した地域活動を検討しています。 ・引き続き、標準準拠システムへの移行作業を実施します（対象20業務中残り3業務）。 ＜指定管理者制度に関する所管課＞ ・多様化するニーズに効果的・効率的に対応するため、引き続き民間活力を活用していきます。なお、朝日町墓地公園については、令和9年度からの指定管理者を公募・指定します。			

主要施策4	職員の能力向上	所管課	総務課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・「朝日町人材育成基本方針」に基づき、三重県市町総合事務組合が開催する階層別研修や専門研修の受講を促進し、職員の専門性や実務能力、政策法務能力及び企画立案能力の向上を図るとともに、人材育成や人事交流を進めました（例規システム操作研修19人、情報発信力向上研修49人等）。 ・多様な働き方に対応した人材確保の検討や、人事評価制度を通じた能力向上と組織力向上にも取り組みました。一方で、研修成果の共有・還元や研修参加しやすい環境整備、人材確保に向けた採用手法の検討が課題となっています。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・令和8年度は、開庁時間の短縮により確保される時間を活用し、業務整理や所属内での情報共有を進めるとともに、研修の受講促進を通じて、職員の専門性や実務能力、業務改善能力の向上に取り組めます。 ・制定したハラスメント防止条例に基づき、相談体制や対応手順の適切な運用を図るとともに、職員一人ひとりのハラスメント防止意識の向上に努めます。 ・5月に開催される市町職員合同就職セミナーに向け、朝日町に関心をもっていただくとともに、応募しやすい環境づくりや情報提供の充実に努め、若手職員の採用促進や町の魅力発信を図ります。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
マイナンバーカード を活用してオンライン で申請可能な 行政手続数	4件	目標値	4件	8件	8件	8件	8件
		実績値	4件	8件	8件	8件	8件
ICT業務継 続計画	未策定	目標値	－	－	策定済	－	策定済
		実績値	－	－	策定済	－	－

5-5 健全な財政運営の推進と自主財源の確保

施策の目指す姿

- 中長期的な財政計画に基づき、自主財源が安定的に確保され、限られた財源を有効に活用し、健全で持続可能な財政運営が行われています。
- 公共施設については、計画的な維持管理が実施され、長寿命化が図れています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	健全な財政運営の推進	所管課	総務課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日町財政改革推進プランに基づく取組みを実行し、限られた財源の重点的・効率的な配分を行うとともに、財政調整基金残高についても前年度末を上回る額を確保し、将来に向けた財政基盤の強化を図ることができました。 ・原油価格の高騰をはじめとする物価上昇の影響により、燃料費、光熱水費、資材費等の各種経費が増加しており、これまで以上に財政運営は厳しくなることから、持続可能な財政運営に向けた安定的な財源の確保が課題となります。 ・地方公会計制度に基づいた財務諸表を作成し公表しました。			
■ 令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
・物価高騰や義務的経費の増加など厳しい財政状況を踏まえ、歳入の確保と歳出の抑制を図るとともに、将来にわたり安定的で持続可能な財政運営を維持できるよう、朝日町財政改革推進プランの目標である実質単年度収支の黒字化及び財政調整基金の必要な残高の確保に努めます。			

主要施策2	自主財源の確保	所管課	町税及び使用料・手数料に関する徴収 所管課、産業建設課、総務課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜町税及び使用料、手数料に関する徴収所管課＞			
・未納者に対して、督促、催告、滞納処分及び回収機構への移管等により滞納整理を進めました。			
＜あさひ園＞			
・保育料の利用者負担額について、利用時間区分及び早朝・延長保育料の時間区分の見直しを行い、利用者間の公平性の確保を図りました。			
＜上下水道課＞			
・滞納者への督促、催告の実施、長期滞納者への滞納処分（給水停止等）、滞納整理等を適宜実施しました。			
・水道基本料金、水道水量料金の改定を行いました。昨今の人件費、資機材、燃料等の物価高騰により、今後も同様に推移することが懸念されることから、更なる料金改定による自主財源の確保が必要になる可能性があるため、引続き健全経営が可能か確認する必要があります。			
・下水道事業を健全経営するため、下水道使用料改定について検討する必要があります。			
＜税務課＞			
・未納者に対して、督促、催告、滞納処分及び回収機構へ移管等により滞納整理を進めました。			
・滞納整理プロジェクト本部会（各課の取組状況、時間外及び土日の公金の取扱い、督促手数料の取扱い）を開催しました。			
※【実施計画】滞納整理（滞納プロジェクト）推進事業			
＜産業建設課＞			
・ふるさと納税の寄附受入件数及び寄附額は636件、10,279千円となり過去最高となりました。			
・新たに1者の事業者にもふるさと納税に参入いただき、ふるさと納税制度の更なる充実を図りました。			
・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に着目し、新たな返礼品として「青焼き図面の高精度スキャンデータ」を追加したことに加え、クラウドファンディングの成果活用により「朝日小学校円形校舎 3Dプリント模型」を追加したほか、返礼品無しの寄附の受け入れを開始しました。			
・新たなポータルサイトとして「ふるさとチョイス」を追加しました。これにより返礼品の4大サイトと呼ばれるサイト（楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、ふるさとチョイス）全てへの出店を実現しました。また、ふるさとチョイスの連係サイトとしてau PAY ふるさと納税、セゾンのふるさと納税等9サイトに出店しています。			
・寄附者が寄附情報の一元管理やオンラインワンストップ申請を行えるwebサービス「自治体マイページ」を導入することで、寄附者の利便性向上に努めました。			
・企業版ふるさと納税においては、4件1,000千円の寄附があり、過去最高となりました。また、企業版ふるさと納税においても寄附拡大のためポータルサイトを導入しました。			
＜総務課＞			
・JR朝日駅駐車場の一部を柿分団消防車庫建設用地として活用しました。			
・遊休資産となっている旧南保育園用地の売却に向け、土地の鑑定評価を実施しました。			

■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向	
<あさひ園> ・利用者間の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき適宜見直しを行います。 <広報・町民課> ・今後も手数料の未払いを防止するため、支払い後に領収書を確認してから証明書を交付します。 <上下水道課> ・滞納者への督促、催告の実施、長期滞納者への滞納処分（給水停止等）、滞納整理等を適宜実施します。 ・下水道事業を健全経営するため、下水道使用料改定について検討を行います。 <税務課> ・未納者に対して、督促、催告、滞納処分等を継続して実施します。 ・滞納整理プロジェクトにて、滞納処分等の実務について共有を図ります。 <産業建設課> ・ふるさと納税および企業版ふるさと納税については、引き続きより多くの寄附を受けられるよう創意工夫により事業を進めていく必要があります。ふるさと納税においては、新たなポータルサイトとして「Amazon」の追加に向け準備を進めています。 <総務課> ・活用見込みのない未利用町有地については、売却による資産の整理を進めるとともに、売却収入を財源として有効活用を図ります。 ・旧南保育園用地については、7月頃から町広報紙・町ホームページ等により周知を行い、入札公告、受付、審査を経て9月末までに所有権移転手続きを進める予定です。	

主要施策3	公共施設等の適切な維持管理	所管課	総務課、管理サポート課、各公共施設管理 理所管課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜総務課・各公共施設管理所管課＞ ・令和3年度に改訂が行われた「朝日町公共施設等総合管理計画」で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントに努めました。 ・公共施設の計画的な更新及び長寿命化を進めるため、必要な財源の確保に努める必要があります。 ＜管理サポート課＞ ・役場庁舎において、令和7年度中に産業建設課内空調機器更新、自動ドア修繕など、老朽化が目立つ箇所を修繕し、適切な庁舎の維持管理を実施しました。 ※【実施計画】庁舎設備等更新事業			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
＜総務課・各公共施設管理所管課＞ ・令和8年度においては、大規模改修等の実施は見送るものの、「朝日町公共施設個別施設計画」に基づき、定期点検や日常点検を通じて施設の状態把握に努め、早期の修繕対応を行うことで、公共施設の長寿命化と将来的な財政負担の軽減を図ります。 ＜管理サポート課＞ ・公共施設LED化推進事業として、令和8年度から令和10年度の間公共施設のLED化を進めていきます。令和8年度は、プロポーザル方式によりリース事業者等を選定し、リース契約締結後、LED照明設置工事に着手します。 ・引き続き、老朽化等による設備の故障等に迅速な対応をし、優先順位を決め修繕を実施し適切な維持管理に努めます。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率 ^{※1}	6.8%	目標値	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.0%
		実績値	7.4%	7.6%	7.4%	7.7%	7.8%
将来負担比率 ^{※2}	3.4%	目標値	2.7%	2.7%	2.7%	1.5%	0.0%
		実績値	6.4%	7.7%	2.6%	5.3%	8.1%
経常収支比率 ^{※3} （臨時財政対策債等含む）	92.1%	目標値	85.0%	85.0%	83.0%	83.0%	80.0%
		実績値	82.5%	84.2%	87.8%	88.4%	89.9%
町税合計収納率（合計分）	99.5%	目標値					現状維持以上
		実績値	99.7%	99.7%	99.6%	99.7%	99.4%

※1 実質公債費比率：地方公共団体の収入に対して、1年間で支払った借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを割合で表したものです。数値が低くなるほど、財政は健全とされています。

※2 将来負担比率：地方公共団体の収入に対して、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを割合で表したものです。数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示します。

※3 経常収支比率：地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

5-6 広域行政・広域連携の推進

施策の目指す姿

- 町民の生活や活動範囲が拡大する中、広域的な行政課題等に対して近隣市町との共同事業として取り組むことによって、効率的な行政運営が行われています。
- 新たな行政ニーズに対応するため、行政間、町民間での交流・連携が図られ、地域力が向上しています。

令和7年度 事業評価シート

主要施策

主要施策1	広域連携による行政の推進	所管課	企画情報課、防災環境課、税務課、保険福祉課、上下水道課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<企画情報課> ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに共通の課題に関して解決に向けて検討会議（「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」）を設置したことから会議に出席して、県内市町の状況について情報収集を行いました。 ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに地域の共通の課題に関して解決に向けて地域会議（「多文化共生の推進に関する地域検討会議」）を設置したことから、三泗地区1市3町でやさしい日本語を用いた「防災パンフレット」の作成に向けて協議を行いました。 ・三泗地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」では、協議会（総会）1回、事務局会議3回を開催し、業務効率の向上、職員のワーク・ライフ・バランスの向上などを目的に開庁時間の短縮について情報共有及び意見交換会を行いました。 ・北勢5市5町にて構成される「北勢未来会議」では、首長会議1回、幹事会3回を開催し、9月に「妊娠期から子育て期における支援について」、「専門的な人材の確保・育成支援について」、「多文化共生について」、「北勢地域のポテンシャルを活かした投資について」、4つの事項について県へ要望活動を実施しました。 <防災環境課> ・本町は公設消防を有しない自治体であるため、隣接する四日市市へ消防救急業務を引き続き委託し、多様化する有事に備え、体制の強化・充実を継続しました。 ・三泗地区1市3町及び県が協力して実施する広域避難に関する「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、大規模風水害（高潮）の際に広域避難が必要となる事態を想定した図上訓練に参加しました。 ・朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターを設置運営し、四日市市と連携を図りながらごみ処理を実施しました。 ・朝明広域衛生組合（四日市市・菰野町・川越町・朝日町）を設置運営し、し尿・浄化槽汚泥処理を実施しました。 <税務課> ・本町では滞納整理が難しいと思われる高額滞納者の案件を三重地方税管理回収機構へ移管しています。令和7年度は滞納案件10件 3,509,550円（令和6・7年度合計23,578,774円）を移管し4,939,820円徴収しました。なお、令和6年度～令和7年度は回収機構1課へ職員を1名派遣しました。 <保険福祉課> ・「三重県三重郡老人福祉施設組合」及び「三重県後期高齢高齢者医療広域連合」を共同事業としており、効率的な行政運営に取り組むことができました。 <上下水道課> ・「三重県水道広域化推進プラン」の改定に向けて、施設の共同利用、管理等を検討するために必要となる基礎データを報告し、広域連携シミュレーションの実施方針について協議を行いました。 ・雨水管理総合計画策定については、当町の雨水排水の約7割が川越排水機場にて処理されることから、川越町との連携により策定しました。 ・令和4年度に三重県汚水処理事業広域化・共同化計画が策定され、当町は主に人材育成の共同化として、他市町と合同で現場見学会や研修会への参加等により、職員の技術力向上を図りました。一方で人員不足の影響による他業務の遅延等により、積極的な参加が出来なくなることが懸念されます。			

■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向	
＜企画情報課＞ ・全県的な課題について対応するため組織される「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の枠組み（検討会議等）を活用して、各種の課題解決が図れるよう取り組みます。 ・広域的な行政課題等に対応するため、三泗地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」、北勢5市5町にて構成される「北勢未来会議」の枠組みを引き続き維持します。 ＜防災環境課＞ ・消防救急業務、ごみ処理業務、し尿・浄化槽汚泥処理業務においては、関係自治体と引き続き連携を実施していきます。 ・広域避難においては、引き続き、「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、有事に備えた各種事項を展開します。 ＜税務課＞ ・引き続き三重地方税管理回収機構へ高額滞納案件を移管していきます。 ・令和9年度に回収機構2課へ職員を1名派遣予定です。 ＜保険福祉課＞ ・引き続き、現状の広域連携（「三重県三重郡老人福祉施設組合」及び「三重県後期高齢高齢者医療広域連合」）を継続するとともに、新たに広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むことを検討します。 ＜上下水道課＞ ・「三重県水道広域推進プラン」において実施した広域連携シミュレーション結果を基に、より具体的な「管理の一体化」や「施設の共同化」等の検討をしていきます。 ・全国的に土木技師の人員不足による技術力低下が課題になっており、当町も同様であることから、引き続き三重県汚水処理事業広域化・共同化計画での人材育成を目的とした合同訓練、現場見学会、研修会に積極的に参加することで、技術力の向上を図ります。	

主要施策2	地域間交流の推進	所管課	企画情報課、広報・町民課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<企画情報課> ・山形県朝日町において、全国朝日会を9月25、26日に開催しました。当日は、山形県朝日町、富山県朝日町、長野県朝日村、本町で「各町村の目玉事業」をテーマにそれぞれの町や村が力を入れている取り組みについて情報交換を行いました。一方で、今後の開催方法などについて検討を行っています。 <広報・町民課> ・4月町広報紙にて地域間交流事業の補助申請団体の募集を行ったが、応募がありませんでした。申請がない年度もあり、限られた団体が活用している現状です。			
■令和8年度（後期基本計画）の取り組み方向			
<企画情報課> ・令和8年度は全国朝日会の開催地が富山県朝日町となりますが、引き続き4町村で地域課題について協議を行います。 <広報・町民課> ・地域間交流事業は、町広報紙や町ホームページで引き続き募集を行います。			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
広域的事業 の展開	8事業	目標値					現状維持 以上
		実績値	8事業	8事業	8事業	8事業	8事業